

2024（令和 6）年度

公立大学法人神戸市看護大学の業務実績に関する評価結果
(案)

目 次

はじめに	… 1
1. 全体評価	… 2
2. 項目別評価(大項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	… 4
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流等による、大学ブランドの確立	
第4 業務運営及び財務内容の改善	
3. 項目別評価(小項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	
1 入学者選抜及び学部教育	
(1) 優秀な学生の確保	… 9
(2) 教育方法・内容	
2 大学院教育	
(1) 優秀な学生の確保	
(2) 教育方法・内容	
3 学生への支援	
(1) 全学的な学修支援体制の整備	
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化	
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援	
(4) 就職・キャリア支援	
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流等による、大学ブランドの確立	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進	… 21
(2) 研究活動推進のための支援	
(3) 研究倫理の確保	
(4) 研究成果の発信	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進	
(1) 地域と連携した教育研究活動等	
(2) 市民との交流促進	
(3) 地域の看護人材の供給	
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進	
(1) 外国人の受入れ	
(2) 学生の異文化理解の推進	
(3) 海外の大学との交流の推進	

第4 業務運営及び財務内容の改善

- 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ
 - (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築
 - (2) 開かれた大学運営の推進
 - (3) 教育研究組織の見直し
- 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築
 - (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上
 - (2) 教育連携の推進
 - (3) 外部人材の活用
 - (4) 人事評価制度の再構築等
- 3 教育環境の整備・充実
- 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
 - (1) 自己点検・評価体制の強化
 - (2) 情報公開及び情報管理
- 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
 - (1) 健康管理と安全対策
 - (2) 人権尊重
- 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化
 - (1) 外部資金の獲得
 - (2) 学生納付金等
 - (3) 多様な収入の確保
 - (4) 業務の改善と経費の適正化

…35

はじめに

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人神戸市看護大学の2024（令和6）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、第1期中期目標（2019～2025年）の達成に向け、中期計画の進捗状況等を確認し、多面的な観点から総合的に評価を実施した。

本委員会が行う評価が、法人の自主的かつ積極的な業務運営の改善を促し、教育研究や地域貢献の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・ 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・ 評価は、項目別評価（小項目評価、大項目評価）と全体評価により行う
- ・ 法人は項目別評価のみを行う
- ・ 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	職歴
高見澤 恵美子	関西国際大学保健医療学部教授
松山 康二	公認会計士松山康二事務所
丸山 美津子	兵庫県看護協会会长
三井 知代	神戸親和大学文学部心理学科教授
樂木 宏実	大阪労災病院総長、大阪大学名誉教授

1. 全体評価

第1期中期計画の最終年度となる2024（令和6）年度は、理事長のリーダーシップのもと役員・教職員が一体となり、中期目標及び中期計画の確実な達成に向けて、大学改革と自律的かつ効率的な運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み」では、オープンキャンパスの来場者数が法人化以降最多を記録するなど、高校生・保護者等に対する広報活動を効果的に実施したほか、高校訪問の広域化やオンライン説明会の実施、地下鉄での動画配信等、多様な広報手段を活用し、受験生獲得に向けた取り組みを進めた。

また、国家試験対策においてもきめ細やかな学修支援を行った結果、看護師、保健師、助産師のすべての国家試験合格率が100%となるなど、大きな成果を上げた。

「第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」では、ワシントン大学、ダナン大学等との継続的な交流や台北護理健康大学へのサマーセミナーへの参加などを積極的に進め、学生の異文化理解の推進に努めた。また、順調に海外大学との連携協定を締結しており、さらにダービー大学との共同研究と協定締結も予定されているなど、今後の継続した関係性の強化や学術交流の推進が期待できる。

加えて、世界災害看護学会において市民参加型で防災について考え、新たなニーズへの対応を検討したほか、阪神・淡路大震災30年シンポジウムを開催するなど、市民との連携・交流による地域貢献の取り組みを積極的に進めた。

「第4 業務運営及び財務内容の改善」では理事長・学長のガバナンスと委員会の関係を整理するとともに、より効率的かつ実効的な大学運営となるよう委員会の再編を行い、教職員の負荷軽減に大きく影響をもたらす取り組みを進めることができた。

また、自己評価、評価委員会の評価結果や2023年度に受審した機関別認証評価の結果をホームページで公開するなど情報公開による透明性の確保に努めた。

神戸市看護大学は2024年度の計画実施において、教育、広報、ICT活用、実習連携など多方面にわたり高い実行力と改善への努力を示した。

とりわけ、広報活動の成果、教育改善、国家試験の合格実績、地域と連携した実習体制の構築、海外協定校との交流や共同研究に向けた取り組みは特筆すべき点であり、持続的な教育の質保証に向けた強い意志が感じられる。

一部においては更なるデータの可視化や評価指標の明確化などが期待されるものの、全体としては計画通りの着実な実行がなされており、今後の発展がますます期待される。

このような取組状況を踏まえ、総合的に評価した結果、『中期計画の達成に向け順調に進捗している』と認められる。

引き続き、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元するとともに、産学官の連携による地域貢献活動を開発することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与されたい。

＜大項目評価及び小項目評価＞

項 目	大項目評価	小項目評価				
		項目数	S	A	B	C
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	A 順調に進捗	8	0	8	0	0
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の増進等による、大学ブランドの確立	A 順調に進捗	10	1	8	1	0
第4 業務運営及び財務内容の改善	A 順調に進捗	16	1	15	0	0
合 計		34	2	31	1	0

2. 項目別評価（大項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

評価委員会評価 評価 A	<p>(評価理由)</p> <p>オープンキャンパスの来場者数が法人化以降最多を記録するなど、高校生・保護者等に対する広報活動を効果的に実施したほか、高校訪問の広域化やオンライン説明会の実施、地下鉄での動画配信等、多様な広報手段を活用し、受験生獲得に向けた取り組みを進めた。</p> <p>また、国家試験対策においてもきめ細やかな学修支援を行った結果、看護師、保健師、助産師のすべての国家試験合格率が100%となるなど、大きな成果を上げた。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗していると認められる</p>
法人自己評価 評価 A	<p>学部の優秀な学生の確保では、社会人特別入試及び私費外国人留学生特別入試の採点方法および面接評定票の変更を行った。また、広報活動では、オープンキャンパスで、在学生が直接案内する「キャンパスツアーや「学生相談コーナー」など受験生と在学生が交流できる機会を増やし、法人化以降最多の1,401名の来場者となった。高校訪問については、教員・事務職員が連携し、県内の「重点校」等を訪問するとともに、県外で受験・入学実績のある高校を含め、過去最多の30校を訪問した。入学金の引き下げや市内就職奨励金制度について、さんちか通路アドウインドーにポスターを掲出するなど、積極的な広報を行った。</p> <p>学部教育では、阪神・淡路大震災を経験した教育ボランティアの災害体験から学ぶ授業を継続して実施した。新カリキュラムの1・2・3年生科目において、地域包括ケアシステムについて学ぶことができているかどうか調査した結果、学年が上がるにつれ、学びが得られていることが確認できた。また、人文科学や社会科学を含む幅広い学びができるよう、大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換について、入学予定者への情報提供により1年生前期からの履修を可能とし、全学年への周知を行った結果、本学から19人が履修した。教員の実習における教育能力の向上を図るため、外部講師による対面形式のFD研修会を行い、満足度が高かった。</p> <p>大学院の優秀な学生の確保では、ホームページにキャンパスや前期課程・後期課程の概要の動画を掲載し、大学院受験生に対するWebオープンキャンパスや来場型のオープンキャンパス、在学生に対する進学就職説明会で大学院のコースや教員の魅力を発信した。学内推薦と機関推薦については、学内の学部生に周知を図るとともに、市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に対し、大学院案内や募集要項等を配布して積極的に働きかけた。</p> <p>大学院教育では、研究方法等に関する特別講演会を2回実施し、高い満足度であった。また、学位授与に向けて計画的な指導を進めるため、博士論文の予備審査報告会や2回の進捗状況報告会を開催した。大学院生を対象に副指導教員の研究指導体制に関する調査を実施し、2名体制での指導と、研究計画書作成や論文作成のタイミングでの指導がよいとの回答が多く、複数回指導を実施した。</p> <p>学生への支援では、全担任がオフィスアワー（教員が学生からの相談をうけるため待機している時間帯）を設定、全担任が学生との面談を実施のうえ、支援が必要な学生は学部長に報告し支援につなげた。LGBTQ等の性自認及び性志向に関して、研修や掲示物を通じて教職員や学生に啓発した。図書館では、図書自動貸出システムの稼働を開始したほか、自主学習しやすい環境整備のため、ラーニングコモンズ（図書館自習室）に画像モニターや、国家試験過去問題集を継続設置した。合理的配慮の支援計画が出ていた学生について修学等支援部にて支援計画を策定し、授業・実習等での支援が受けられるように関係教員等に周知した。</p>

	<p>学生の運動不足解消のための昼休みの体育館解放や、居場所の確保として、カフェテリアの使用時間延長を継続実施した。「神戸市看護大学基金」を活用して、国家試験模擬試験対策費の補助、生理用品配布支援などを実施した。</p> <p>就職・キャリア支援では、国家試験対策として、3回の模擬試験を実施し、模擬試験結果でCまたはD判定の学生については、全員個別面接と学習指導による支援を行い、全員が国家試験に合格した。また、3年生を対象に進路ガイダンス・合同就職説明会を8月に実施し、神戸市内11施設と学生88名が参加した。5~11月に市内の18病院を訪問、3病院から来学があり、看護部長、副部長と直接情報交換し、看護部の考え方や教育体制の特徴などを学生へ情報提供した。さらに卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構の特別推薦枠により、学生28名を推薦し、全員が神戸市民病院機構に就職した。結果として神戸市内の医療機関への就職者数は47名(53%)であった。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗していると評価できる。</p>
--	--

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

評価委員会評価 評価 A	<p>(評価理由)</p> <p>ワシントン大学、ダナン大学等との継続的な交流や台北護理健康大学へのサマーセミナーへの参加などを積極的に進め、学生の異文化理解の推進に努めた。また、順調に海外大学との連携協定を締結しており、さらにダービー大学との共同研究と協定締結も予定されているなど、今後の継続した関係性の強化や学術交流の推進が期待できる。</p> <p>加えて、世界災害看護学会において市民参加型で防災について考え、新たなニーズへの対応を検討したほか、阪神・淡路大震災30年シンポジウムを開催するなど、市民との連携・交流による地域貢献の取り組みを積極的に進めた。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗していると評価できる。</p>
法人自己評価 評価 A	<p>地域課題の解決等を担う学術研究では、オンライン看護相談やオンライン慢性疾患管理の事業を行い、オンライン慢性疾患管理の研究成果を日本循環器学会で発表した。大学都市神戸・産官学プラットフォームの「高齢社会を支える医療・介護事業の経営持続性と発展性を担う人材の育成事業」や「企業、行政、大学、住民が共につくる地域防災事業」に参画した。また、Vitaars社と連携し、DMAT訓練のトライアルの実施・評価、遠隔ICUにおける被支援看護師を対象とした研究計画策定に向けて話し合った。共同研究費の2025年度助成の応募件数(2024年度に応募・審査)は6件あった。</p> <p>研究支援では、科研獲得プロジェクトを継続して実施し、科研審査経験者および新規採択者によるセミナーを2回行ったほか、科研申請ワークショップとして、申請書作成に向けて、個別に教員の相談に対応し申請書作成の支援を行った。また、継続事業の「いちかんリサーチギャラリー」では、研究成果発表のポスター・口頭発表は20件であり、学生主体の発表は3件であった。ランチョンセミナーはオンラインで3回開催した。</p> <p>研究倫理の確保では、当日およびオンラインでの倫理講習会の受講率は90%、研究教育倫理eラーニングの受講率は98.3%であった。また、公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修は、オンライン及び未受講者向けにオンラインでも開催し、受講対象者全員が受講した。倫理審査申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項に則り、「倫理審査申請等の手順(書)」および「倫理審査申請時のチェックリスト」を改定した。利益相反マネジメント規程・施行細則を制定するとともに利益相反マネジメント委員会を立ち上</p>

げ、運用を開始した。

研究成果の発信では、2024年度も「神戸市看護大学紀要」を発行し、掲載論文数は5編だった。種々の学内刊行物や学位論文について、ホームページでのリポジトリ（データ倉庫）掲載を着実に進めた。2026年に本学が創基100周年・開学30周年を迎えるのを契機に、図書館内に、本学の歴史がたどれるよう、図書館所蔵の学内刊行物などの経年の資料をまとめたコーナーを作成した。

地域と連携した教育研究活動等では、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、精神科訪問看護・専門技術に関する研修を実施し、兵庫県内外から訪問看護師等49人が参加した。また、在宅療養している医療的ケア児を理解する研修も実施し、兵庫県内外から訪問看護師や療育施設職員等58人が参加した。また、教育ボランティアーズ調査の結果に基づき、本学教員が地域共生社会をめざすミニ講演を行ったほか、コラボ教育学生評価の結果を、教育ボランティアへフィードバックした。

地域の保健医療への貢献として、神戸市健康局と大規模災害時における本学の看護教員の協力に関する覚書を検討した。須磨区の防災訓練に院生・学生3名と教員1名が参加協力した。また、世界災害看護学会が本学において開催され、市民参加型の防災展示・ワークショップを行い、神戸市危機管理局、西消防署、市民防災センター、県看護協会、企業などが協力し、近隣住民（須磨学園高校から40名他、外国人・障害者福祉グループを含む）、企業ら100名以上が参加し、防災について考え新たなニーズへの対応を検討した。

市民との交流促進では、「まちの保健室」として、健康支援の公開講座、「こころと身体の看護相談」、「もの忘れ看護相談」など29回の講座・事業を実施した。地域の子育て世代の親子が気軽に集い、利用していただく場として、「コラボカフェ」事業を継続実施した。また、阪神・淡路大震災30年シンポジウム「災害にいきる“看護のチカラ”」を開催し、看護に関心がある学生、中・高生、医療関係者、一般の参加者など367人が参加したほか、看護の魅力を知っていただくための、映画「じょっぱり～看護の人 花田ミキ～」の上映会を開催し、地域住民をはじめ、保健医療介護従事者、学生など140名が参加した。

地域の看護人材の供給では、卒業生に対しては、卒業生用LINEを活用して専門職講座等の情報提供を行い、地域の看護識者に対しては看護専門職講座を実施し、看護職等257名の参加があった。また、看護師リカレント教育プログラムを継続実施し、7科目を開講し、受講生は19名であった。さらに、兵庫県保健師キャリア支援センターの事業として県内の新任保健師研修、プリセプター（先輩）研修、地域ケアの総合調整研修を実施したほか、保健師のリカレント研修、保健師キャリア相談を行った。

国際交流の推進では、外国人教員によりネイティブ英語に触れる機会を増やした。海外の看護系大学との交流として、ワシントン大学には海外研修として学生23名が参加した。ベトナム・ダナン大学とは、MOU（学術交流協定）を更新するとともに、交流会を開催し、オンラインセミナーを行った。大邱保健大学校からは、学生20名と教員5名が来学され、本学の授業に参加し、「異文化理解」をテーマに、本学学生とグループワークでディスカッションと交流を行った。また、台北護理健康大学と、新たにMOU（学術交流協定）を締結した。

以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗していると評価できる。

第4 業務運営及び財務内容の改善

評価委員会評価 評価 A	<p>(評価理由)</p> <p>理事長・学長のガバナンスと委員会の関係を整理するとともに、より効率的かつ実効的な大学運営となるよう委員会の再編を行い、教職員の負荷軽減に大きく影響をもたらす取り組みを進めることができた。</p> <p>また、自己評価、評価委員会の評価結果や 2023 年度に受審した機関別認証評価の結果をホームページで公開するなど情報公開による透明性の確保に努めた。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗していると認められる。</p>
法人自己評価 評価 A	<p>効率的で機動的な組織運営体制の構築として、教職員の負担軽減等を目的に、27 委員会を 18 委員会に再編統合し、法人の組織の整理・見直しを行ない、組織図に反映した。いちかんダイバーシティ看護開発センター（2025 年度より「いちかん看護開発センター」に名称変更）では、毎月開催している運営委員会にて、新規事業について協議を行うとともに、各グループの事業進捗状況を共有し、相互連携を図った。さらに、2026 年度に予定している神戸市看護大学創基 100 周年・開学 30 周年記念事業を実施するため、2024 年度末までに実行会議を 4 回、記念事業部会を 4 回、寄附事業部会を 3 回開催し、必要な審議を進めた。</p> <p>開かれた大学運営の推進では、理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学運営状況について幅広く報告を行い、外部理事・委員から事業実績や大学運営等に関する意見を積極的に聴取し、内部監査室を理事長直下にする提案等を大学運営に反映して実施した。また、地域の声を聞くため、いちかんダイバーシティ看護開発センターの事業後はアンケートを実施し、参加者の意見を運営に反映させた。</p> <p>教育研究組織の見直しでは、教学マネジメントが機能するように組織再編について検討を行い、「内部質保証推進会議（2025 年度より運用）」という委員会組織を創設し、法人評価だけでなく、教学面での組織的な内部質保証体制を整備することとした。</p> <p>優れた教職員の確保育成では、人事委員会や教育研究審議会において適切に議論を行い、相応しい教員の公募を行うとともに、教員採用にあたっては、2023 年度から継続して、外部委員の意見も反映できるように教育研究審議会での採用選考を経て、理事長が採用を決定することとした。また、本学が求める教員像について明確にするため、「教員人事の基本方針」を制定した。法人初のプロパー事務職員を配置し、職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定した。さらに、職員の「基礎実務の手引」を策定したほか、「基礎実務研修」、公立大学協会教職員研修システムを活用した「事務局職員研修（e-ラーニング）」を実施した。</p> <p>教育環境の整備・充実では、長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離が生じていた回廊の改修工事を行うとともに、外壁タイルの浮きや屋根瓦の破損が生じていた学生会館の改修工事を行った。また、工事にあわせて外壁塗装も実施し、美観の回復を図った。さらに、LL 教室の固定机を撤去し、可動式の机と椅子を配置し、アクティブラーニング手法を用いた授業ができるように改修した。</p> <p>自己点検・評価、情報公開では、ホームページにて、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報に加え、規程等についても公開してきた。また、内部統制システムを運用していくための基本方針「公立大学法人内部統制システムに関する基本方針」並びに「公立大学法人内部統制規程」を策定し、今後内部統制システムが適切に運用できるよう内部監査室を設置するなど枠組みを準備した。そのほか、ホームページのデザインを一新し、知りたい情報にたどり着きやすいよう、カテゴリ分けの再構築やページ階層の見直し、新たなページ作成な</p>

どを行った。特に受験生がホームページを閲覧することが多いことが判明したことから、受験生向けに学生生活をイメージしやすい写真や学生インタビューを増やした。さらに、神戸市看護大学創基 100 周年・開学 30 周年記念の特設サイトを開設した。

学生及び教職員の健康管理については、保健室と心理相談室を設置し健康支援を推進しているほか、ハラスメント防止のための研修・啓発、コンプライアンス研修・啓発を行った。また、2025 年度からハラスメントを第三者に相談できる体制づくりを整えるため、学外専用窓口を検討し、規程を改正した。

多様な自己収入の確保では、競争的資金である科研費獲得のため、セミナーの開催やワーキングショップ、アドバイザーによる個別支援を継続し、事務局による科研申請の変更点などに関する説明会も実施した。学外の団体に対して体育館の有償利用を継続し、年間約 3,000 千円の収入を確保した。

業務改善については、委員会の再編（再掲）を行ったほか、事務局内の事務の平準化を図るとともに新たな業務や課題に迅速に対応していくため、プロパー職員の採用も含めて事務局に新たに企画ラインを設け、これまで業務が集中していた財務ラインの業務の平準化を行った。

以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗していると評価できる。

2. 項目別評価（小項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

中期計画	年度計画	法人自己評価 実施状況	評価委員会評価	
			評価	評価理由
1 入学者選抜及び学部教育 (1) 優秀な学生の確保 ①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> すべての入試種目に関してアドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、入試問題、面接マニュアル等を引き続き検討し、選抜試験を実施する。 優秀な学生の確保を目的に、教員の面接スキル向上にむけての面接スキルアップセミナーの必要性や実施の可能性について検討する。 幅広い学生確保のために、新たな入試選抜方法について検討する。 いわゆる「前年入試合格者」に関して適切な入学前学修支援のあり方を検討する。 2025 年度入試改革に向けて、本学のブランド化戦略を引き続き吟味・再検討し、受験倍率の維持向上のみならず、受験者獲得範囲の広域化と獲得人材の多様化に努める。 収容定員に基づき、学生数の適正管理の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 面接マニュアル内容についてアドミッションポリシーに照らし、あわせて適切かどうかについて検討した。 面接スキルアップセミナーについて必要性を検討したが、マニュアルに沿って適切に面接が遂行できているため不要と判断した。 学校推薦入試において、今年度も引き続き地域の高校生や進学指導者に広く周知・広報し、昨年度と同様の受験者数を得た。 幅広い学生確保のための新たな入試選抜方法について、検討し、学士編入の受験生ニーズに関するアンケート調査を実施した。次年度に調査結果を踏まえて具体的な方向性を検討する。 いわゆる「前年入試合格者」に関して適切な入学前学修支援のあり方について検討するために、過去の休学者や退学者について小論文および共通テストの点数と学校推薦型・前期日程・後期日程入試における点数との関係性などについて傾向を解析し検討をおこなった。 2025 年度入試改革に向けて、本学のブランド化戦略を吟味・再検討し、受験倍率の維持向上のみならず、受験者獲得範囲の広域化と獲得人材の多様化に努めた。この結果、一般選抜 前期日程 2.2 倍（前年 2.7 倍）、後期日程 13.1 倍（前年 15.8 倍）という結果が得られた。 収容定員に基づき、編入学制度の中止にあたり、現在の募集人数などについて学生数の適正管理の検討を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している
②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。	<ul style="list-style-type: none"> 2022 年度から開始した「私費外国人留学生特別入試」および「社会人特別入試」に関して、実施状況をふまえて改善案を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「私費外国人留学生特別入試」および「社会人特別入試」に関して、アドミッションポリシーを明確にし、「社会人特別入試」において、筆記試験問題を学部推薦入試と統一し、採点方法の変更および面接評定票の改訂および足切りについて検討および実施を行った。 		
③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでのアンケート調査などを参考にプログラムを拡充させ、受験生、保護者に本学の魅力が伝わるオープンキャンパスを実施する。 高校訪問については対象地域を広げて実施 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスについては、8月2日・3日に開催した。猛暑対策として終了時刻を1時間前倒して14時としたが、各関係機関への周知などを行い、法人化以降最多の1,401名の来場者数となった。学生が直接案内する「キャンパスツアー」や「学生相談コーナー」など受験生と在学生が交流できる機会を増やした。その結果、当日実施したアンケートにおいて、オープンキャンパスに参加して、本学を受験しようと考える高校生が増えた（参加前 252 名→参加後 349 名）。 高校訪問については、教員・事務職員が連携し、県内の「重点校」 		

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
	し、学校見学の積極的な受け入れは継続して行うほか、また様々な方法での受験生や進学指導者等に対しての広報活動を検討する。	<p>などを訪問するとともに、県外で受験・入学実績のある徳島県・香川県の高校も訪問し、過去最多の 30 校を訪問した。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、7月 1 日・11 日にインターネットを活用して、高校の進路指導担当教員を対象に、大学説明会をオンラインで開催し、県外の高校も含め 15 校 17 名の参加があった。 保護者や一般市民へ、本学の教育や研究活動について広く周知し、関心を得るための広報活動として、昨年に引き続きアドウインドウへの展示を行ったほか、3月には地下鉄のトレインビジョンに本学の紹介動画を掲示した。 高校生が大学見学する際には、模擬授業を開催し、実際の大学の授業をイメージしやすくした。 また広報サポーターに在学生を任命し、ノベルティの決定や大学案内冊子のプロポーザルにも在学生の意見を積極的に取り入れた。 			
④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスや高校訪問及び大学見学の受け入れなどこれまでの広報活動と入試データとの関連を調査し、他大学の動向等による受験者への影響や、入試方法による成績傾向を分析し、把握する。その結果に基づいた、より効果的な受験生に対する広報活動について検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスでは、過去のアンケート結果を参考に、好評であった「キャンパスツアー」や「学生相談コーナー」の受付数を増やすなど充実させ、2023 年度の 1,303 名を約 100 名上回る法人化以降最多の 1,401 名の来場者となった。 高校訪問において、過去の「出身高校別出願者・合格者数データ」、「出身地・就職先所在地の関係性を示したデータ」に基づき「重点校」「出願者数減少校」「新規開拓校」を指定し、戦略的な活動を行った。また、訪問時にはカリキュラムの説明や受験科目の変更などの情報提供を行うとともに、訪問先の高校の看護系大学の進学希望者の意向、本学のイメージなどをヒアリングし志願者確保のための情報収集に努めている。 			
(2) 教育方法・内容 ①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムについて、科学的思考・倫理観の育成、教育内容についての評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科目履修者を対象に、「科学的思考、倫理観、対人関係能力、主体的に学ぶ力」について学ぶ機会の有無を調査した結果では、概ね学年が上がるにつれて「あり」と回答した割合が高かった。以上より、科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施できたと判断した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A
②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアムひょうご神戸への単位互換制度への科目提供を開始する。また、入学予定者および全学年に新しい単位互換制度の情報を提供し、履修を促す。 新カリキュラムの評価に関する調査結果をもとに、専門教育と教養教育の科目間の連携が強化されるカリキュラムになっているか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度より、大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換を 1 年生前期からの履修を可能とし、入学予定者への単位互換制度についての情報提供、全学年に對して 2 回／年の履修ガイダンスにて周知を行った結果、19 人が履修した。また、本学からは 4 科目提供したが、他大学からの履修生はいなかった。 専門教育と教養教育の科目間の連携について、カリキュラム上の問題は見られなかった。連携の実際に對して教員へのアンケートを実施したところ、関連する科目間での連携や各教員による工夫がなされていることが確認できた。 <p>【2024 年度】 受入数：0 名／派遣数：19 名 派遣数 19 名の内訳</p>			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<ul style="list-style-type: none"> 前期 兵庫県立大学「減災復興政策概論」 1名 後期 神戸市外国語大学「医療通訳・コーディネーター入門」 18名 			
③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 学生と教員とのディスカッションを取り入れた双方向性の授業を実施するために、椅子机が固定された旧来の大教室の改修等ハード面の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市に予算申請したが、採用されなかった。2025年度算要求(W21の改修工事)および教育環境整備のための備品等購入申請(老朽化備品の更新)に提出した。 LL教室をコンピューターと固定机を撤去し、可動式の机と椅子を配置し、双方向の授業ができるように改修した。 			
④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 災害看護論Ⅰ・Ⅱをふまえた災害看護技術演習の効果的な実施方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度の災害看護技術演習の開講にあたり、シラバスの見直しと教員の実施体制を整備した。 			
⑤ICTやデータを活用した医療・予防の取組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育情報系科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 保健統計処理演習において、手軽に利用できる統計処理ソフトRの基本的利用法を修得する内容を追加した授業を実施する。 1年生後期の選択科目であるコミュニケーション英語Bの履修を1年生全体に促す。 【数値目標】 80% 海外看護学研修を履修してアメリカかベトナムのいずれかの研修に参加した学生が別の学年でもう一方の研修にも参加できるよう、海外看護学研修における聴講の手続を明文化する。 2023年度実施の使用状況調査をふまえてICTを用いたシミュレーション教育のための教材の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健統計処理演習では、コマンド入力なしで内部でR言語が動作するソフトウェアJamoviを使用し、SPSSの結果との比較なども行った。 コミュニケーション英語Bの履修者数は、履修対象者100名のうち97名であった。 海外看護学研修に係る申し合わせを作成し、希望する学生の選考、引率者、聴講生等について定めた。 2023年度の使用状況調査で、シミュレーション教育の充実への取り組みが順調になされ、幅広い看護学分野で使用されたことが確認されたことをふまえ、今年度は経常的な予算の確保と契約の見直しを行った。また、VRや模擬電子カルテ等新規教材の試用を行った。 			
⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの1・2・3年生科目において、地域包括ケアシステムについて学ぶことができているかどうか調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムについて、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶ機会の有無を学生にアンケート調査を実施した結果、1年生27.0%(2023年度26.3%, 2022年度18.8%)、2年生は36.5%(2023年度40.1%)、3年生は56.1%が有りと回答した。学年が上がるにつれ地域包括ケアシステムについての学びが得られていることが確認された。 			
⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度の一元化により、地域の医療機関・福祉施設等の協力が充実したか評価する。 【数値目標】 ・制度活用科目数が、過去3年間のファシリテーター招聘事業と科目特別講師実施科目数合計の3か年平均以上(24科目以 	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の積極的活用に向けてファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度を統合させ、新しく科目(演習)特別講師事業を創設し今年度より開始したところ、科目特別講師15科目、演習特別講師11科目(18コマ)の実施があったことから、地域の医療機関・福祉施設等の協力が充実したと評価した。 【過去の実績】 			

中期計画	年度計画	法人自己評価					評価委員会評価																	
		実施状況			評価	評価理由																		
	上)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>演習特別講師</th> <th>科目特別講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2024</td><td>11 科目</td><td>15 科目</td> </tr> <tr> <td></td><td>ファシリテーター</td><td>科目特別講師</td> </tr> <tr> <td>2023</td><td>9 科目</td><td>8 科目</td> </tr> <tr> <td>2022</td><td>15 科目</td><td>15 科目</td> </tr> <tr> <td>2021</td><td>16 科目</td><td>8 科目</td> </tr> </tbody> </table>		演習特別講師	科目特別講師	2024	11 科目	15 科目		ファシリテーター	科目特別講師	2023	9 科目	8 科目	2022	15 科目	15 科目	2021	16 科目	8 科目				
	演習特別講師	科目特別講師																						
2024	11 科目	15 科目																						
	ファシリテーター	科目特別講師																						
2023	9 科目	8 科目																						
2022	15 科目	15 科目																						
2021	16 科目	8 科目																						
⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の実習における教育能力の向上を図るために外部講師による FD 研修会を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による FD 研修会 1回以上/年 教員と臨床指導者が相互に交流し、教育・実践能力の向上を図るために、FD 研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者研修会 1回以上/年 実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。 <ul style="list-style-type: none"> 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 臨床教授と教授の懇談会 1回以上/年 実習指導力の向上をめざし、効果的な実習のために、教員と各実習施設の臨床指導者が相互に交流する実習協議会や必要時応じ交流会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 実習協議会等 1 実習施設につき 1 回以上/年 	<ul style="list-style-type: none"> FD 研修会および実習指導者研修会については、昨年度好評であったことから同様に目黒悟講師を招聘し、対面形式による FD・実習指導者研修会を 8 月 8 日に実施した。参加者数は実習指導者 47 名、大学 34 名、計 81 名であった。研修は双方向で行われ、実習指導者と教員によるペアワーク、グループワーク等を行い、研修後のアンケート（回答者 64 名：回答率 79.0%）今後の実習導に役立ちそうと回答したものは全員であり、非常に満足度の高い研修となった。 臨床教授と教授の懇談会は 1 月 31 日（金）に臨床教授 10 名、教授 11 名が出席し、臨床実習上の課題、教育について討議した。 各実習施設につき、1 回以上の実習協議会は 1 回実施し、実習の内容の検討や交流を持った。 																						
⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム科目がシラバス通りに授業が実施できたかを調査し、円滑な授業実施のために必要な課題を検討する。 学生が学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く学修するために、CAP 制度の創設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの担当教員を対象とした調査では、93 科目（92%）がシラバス通りに授業が実施されていた。一部変更した科目においても、履修学生の習熟度や最新の知見を取り入れるなど、より充実した授業となるよう工夫した結果であった。一方で、直前の非常勤講師の決定や特別講師の辞退により変更が生じた例もあった。 2025 年度から CAP 制度を開始するために、2024 年度は、規定の改正を行った。 																						
⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。	全ての科目において、シラバスの点検を徹底し、ディプロマポリシーに基づき成績評価基準を学生に明確に示し、ホームページ等で公表する。	全ての科目について、ディプロマポリシーに基づき、成績評価基準を学生に明確に示しているかどうか、シラバスの点検を行い、不足している科目はフィードバックし、確実に記載できるように点検し、全ての開講科目で記載ができていることを確認した。																						

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 4年生を対象にDP, CPについてアンケート調査を実施する。また、カリキュラム評価を経時的に体系的に行っていくためのアセスメントプランの整備に向けて着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4年生対象に卒業前にアンケート調査を実施した結果、8つのDP（ディプロマポリシー）について「大変達成できた」と「まあまあ達成できた」の合計は90～98%、6つのCP（カリキュラムポリシー）について「該当する」と「まあまあ該当する」の合計は82～98%であり、2021年度入学生カリキュラムにおいてもDPとCPを満たしていることを確認した。また、アセスメントプラン（案）を作成した。 			
2 大学院教育 (1) 優秀な学生の確保 ①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 7つの専門看護師教育課程の10年更新の申請を行い、高い看護実践能力をもつ院生を確保の準備をする。 博士前期、博士後期課程の専攻分野および教員が増えたことを広報し、2025年度入学につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 5つの分野（クリティカルケア看護、慢性看護、老年看護、小児看護、精神看護）の教育課程の申請を行った。 2025年度入試から准教授の連絡先をHPに掲載し、主指導が指導可能なテーマもあわせて公開したが、応募者はなかった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A
②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> 看護系以外の教授・准教授が、大学院博士前期・後期課程の主指導教員となり、院生を担当することの可能性を探り、それをふまえて大学院入試の検討をおこなう。 関係団体等に大学院案内を送付し、本学卒業生、関係機関、リカレント教育修了者等に大学院の機関推薦入試制度の内容を周知する。 大学院の機関推薦入試制度について社会人にも制度を適用できるかどうか検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長諮問機関の将来構想を検討する会議で看護学科のなかに看護系以外の教員が担当できる分野を設ける提案があり学内から意見を求めた。 関係団体等に大学院案内を送付し、本学卒業生、関係機関、リカレント教育修了者等に大学院の機関推薦入試制度の内容を周知した。 機関推薦制度について実習病院の看護部にヒアリングを行った結果、専門看護師コースへの潜在的なニーズがあることがわかった。今後、本学でも専門看護師コースの社会人の積極的な受け入れをすすめるため、他大学の情報を集め、具体的な検討をすすめた。 多様な分野で活躍する看護職者の受け入れに向けて、認定看護養成コースの開設を検討するために将来構想の会議が中心となり近畿圏医療機関にニーズ調査を行った。 			
③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科担当教員や学部の研究演習を担当している教員に協力を求め、積極的に大学院進学に値する学生の推薦をしてもらう。 学部3年生の就職説明会で、就職に加えて大学院進学をキャリアの選択肢に含めて考える機会を設ける。 市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を継続して行う。 大学院受験生に対し各分野での活動を可視化した新しいホームページをオープンキャンパスや進学就職説明会で活用し、より具体的にコースや教員の魅力を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科担当教員や学部の研究演習を担当している教員に協力を求め、大学院進学に値する学生の推薦をしてもらった。 8月に学部3年生の就職説明会で大学院進学希望者1名と面接を行った。加えて、3年生の看護学実習が終了した12月にも追加の進学説明会を開催し、5名の参加者があった。 市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体、同窓会の会報を通じて大学院の案内を行った。 ホームページにキャンパスや前期課程・後期課程の概要の動画を掲載し、大学院受験生に対するWebオープンキャンパスや来場型のオープンキャンパス、在学生に対する進学就職説明会で活用して具体的にコースや教員の魅力を発信した。今後も継続していきたい。 			
(2) 教育方法・内容 ①博士前期課程では、看護倫理や看	<ul style="list-style-type: none"> 院生が、国内外の看護学をはじめとする専 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床の看護職を導入した科目特別講師5科目、科目演習講師7 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A

中期計画	年度計画	法人自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。	<p>門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握できるよう専門科目の授業において、科目特別講師や科目演習講師を活用した授業を積極的に取り入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を開催する。また特別講演会に関する大学院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について継続的に評価する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会 2回/年 <ul style="list-style-type: none"> ・公聴会（博士前期課程）、報告会（博士後期課程）など、人文科学や社会科学の教員から質疑応答に回答する機会を通して、院生が自らの意見を述べるプレゼンテーション能力を修得することを支援する。 	<p>科目であった。2024年度から制度が変更されたため昨年と比較はできないが、助産師や専門看護師の科目では積極的に取り入れている。</p> <p>【前期実績】科目特別講師 5名 演習特別講師 7名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の実践および研究活動のトピックスとして大学院特別講演会を2回開催した。1回目は「看護の専門性と専門職連携」をテーマにオンラインで実施した。参加者は院生63名で、アンケートでは「大変満足・満足」92%と高評価であった。 2回目は「質的研究について」をテーマに、2日間の研修を対面で実施した。参加者は21名であった。アンケートでは「大変満足・満足」95%と高評価であった。 <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は博士後期3名が春期修了見込みとなり、予備審査報告会、公開審査の他、年2回の進捗状況報告会も開催した。博士前期課程では、8月と2月に公聴会を開催した。これらの機会の質疑応答の場面では、副指導教員の他、人文科学、社会科学の教員からも質問や意見が活発にあり、院生も、自身の研究方法や結果の解釈について回答することができた。 			
②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の進捗状況報告会を年2回実施し、その評価を行う。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の進捗状況報告会 2回/年（9月、2月） ・学位授与に向けて計画的に指導を進めため、2024年から始める研究指導計画書に基づく指導が計画的にすすめられているかどうか評価する。（9月、2月） ・研究支援体制を強化するため、副指導教員に複数回指導する機会を設ける。 ・フルタイムの博士後期課程院生に対して、外部の研究費助成金の情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の進捗状況報告会を年2回実施する。今年の運用状況から、進捗状況報告会の報告の方法や時間配分を見直し、院生が、報告会をより効果的に活用できるよう内容を修正した。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況報告会を年2回実施した。（9月と2月） <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度から運用し始めた研究指導計画書について点検した結果、退学予定、修了予定の3名（5.5%）の院生が年度末までに研究指導計画書を作成していなかった。未作成の3名のうち2名は年度末に後期課程を修了する院生であり、研究指導は計画的に進められていることを確認した。 ・大学院生を対象に副指導教員の研究指導体制に関する調査を実施し、現在の2名体制で良いが83%（5名）で指導のタイミングは、主に研究計画書作成や論文作成が83%（5名）であり、複数回指導を実施していた。 ・博士前期・後期の学生に、いちかん掲示を通して外部研究助成金の情報を提供し、その情報は学内フォルダのいちかんのなかに格納し、いつでも院生が見たい時に見られる情報提供した。 			
③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページなどで公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年に作成したシラバスの作成の手引きに沿って、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示していることを点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成の手引きに沿って、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示していることを点検した。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公的機関が大学に求める教育のあり方に関する情報収集を行う。 昨年度の情報収集の結果をふまえて、大学院においても引き続き DX を活用した教育の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会、文科省、日本看護系大学協議等からの情報を共有した。引き続き、学内の関連委員会や会議と連携し、大学院に求められる教育のあり方について情報をキャッチアップする。 前期、後期科目でハイブリッド授業を行った科目的受講生と教員に聞き取りを行った結果、機材の設定に時間を要することがわかった。 			
⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生が、休学せずに学業と両立できるように、オンラインツールを用いた WEB 授業をより効果的に活用できよう制度を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド授業に関する調査結果を踏まえ、より効果的にハイブリッド授業をすすめるためにハイブリッド専用の部屋の整備にむけて準備を整えた。 			
⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年度のアンケート結果を分析し、地域の保健課題を意識できるような取り組みを共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年度に実施したアンケート結果より、複数の看護学分野において、これまでに正課授業及び正課外授業で院生が地域の保健課題に関連した活動に取り組んでいることが明らかとなつた。2024 年度以降は、これらの地域の保健課題を意識した活動についてはシラバスに明記し、院生に意識づけを強化することとなつた。 			
3 学生への支援 (1) 全学的な学修支援体制の整備 ①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、継続して、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定する。 年度初めに新入生を含めた合同クラス会を開催し、学年を超えて学生が交流できるようにする。 自治会が開催する新入生歓迎会を支援し、新入生が上級生に相談しやすい環境の醸成をはかる。 【数値目標】<ul style="list-style-type: none"> 全担任がオフィスアワーを設定 学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。 全担任が学期ごとに担当学生の状況を把握し、支援の必要な学生について学部長に報告し、全学的な支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全担任に、年度初めに担任の役割について文書で周知しオフィスアワーの設定を依頼、全担任がオフィスアワーを設定し、いちかん掲示板にて全学生に周知した。 入学式翌日の 4/4 ガイダンスの日に新入生を含めた合同クラス会を開催し学年を超えた交流機会をもった。 自治会が中心となって新入生歓迎会を開催した。 【実績】<ul style="list-style-type: none"> 全担任がオフィスアワーの設定をした。 クラス担任には 7 月頃までに少なくとも 1 回は学生面談を行うように依頼していたが、2 月頃、それまで一度も学生面談をしていない担任がいることがわかった。委員長より担任学生全員の面談を依頼し実施した。 11 月までに学年担当会を開催し、その内容を委員会で共有した。 支援の必要な学生については、学部長に報告するとともに修学支援部会、情報交換会で共有し支援につなげた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価		評価委員会評価
			評価	評価理由	
②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> LGBTQ 等の性自認及び性志向の理解を深めるため、教職員対象に FD・SD 研修を行う。 合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えるとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。 【数値目標】<ul style="list-style-type: none"> 「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」 2回/年以上開催 学内関係部署が連携し、当該学生に必要な合理的配慮を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> LGBTQ 等の性自認および性志向の理解を深めるために教職員対象とした FD・SD 研修として、12月教授会前の時間を使用して参加者全員で読売新聞社より提供されている「LGBTQ と医療：学生座談会」の動画視聴を実施し、関連動画「LGBTQ の理解」「理解者の必要性」などの紹介も行った。 4月ガイダンス時に、学生支援の内容や窓口について学生に紹介し、相談窓口が複数あること、申告時期はいつでも提出できるようにし、申告しやすい環境を整えた。また、学修支援が必要な学生への支援のための情報交換会を実施し教員間での情報共有を図るとともに必要な学生には適切な支援が得られるように情報提供を行った。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を 9/18・11/21・12/25 の 3 回実施した。 情報交換会では合理的配慮の申請が出ている学生の実習担当や保健室（心理相談室含む）との情報共有を行い、連携して継続フォローにつなげた。 前期は 3 名、後期は 4 名の学生の合理的配慮を提供した。 			
③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 学生サポーター制度を継続するとともに、年度初めのガイダンスや学内掲示により制度の周知を図り、必要とする学生がサポーター制度を利用できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生サポーター制度は、2023 年度の実績が利用者 3 名であり、2023 年度に実施した学生生活基本調査でも 8 割以上の学生が相談できる先輩、同級生がいるとの回答であったため、学生委員会および教授会での審議を経て廃止したが、それに代えて新入生歓迎会や合同クラス会などを通じてメンターシップが発生するような取り組みを行った。 			
④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 同じ分野内で複数の学生と教員のディスカッションが深まり、広がるように、科目演習講師、科目特別講師の制度を活用し、本学修了生、実習病院の指導者などと連携する。 複数の学生と教員のディスカッションの機会を増やすため Web を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024 年度の科目演習講師、科目特別講師の制度を活用し、3 つの看護学分野で前期 8 科目、後期 5 科目の授業を開講し、院生の実習への理解が深まる、専門看護師の役割の理解が深まる等の学修効果があった。 博士後期課程では、双方向のオンラインによる授業を積極的にすすめることでオンライン授業が定着しつつあり、院生同志のディスカッションの機会は確保できている。 			
⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生が行う自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、クラブ活動の代表者や顧問の意見を聞き、学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、後援会と連携しながら支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生委員会自治会担当教員や事務局学生委員担当者が中心となって自治会役員との会合を定期的（毎週金曜日ランチタイム）におこない、必要な支援を行った。 学園祭では、自治会から 17 店の出店があり、後援会、地域住民含め多数の参加者があった。 後援会には学生委員長、副委員長が学内理事として役員会に参加し、後援会の意向を確認しながら、学生自治会をはじめとする支援が得られるように交渉した。 後援会主催で学園祭の時に学生支援のための保護者向け講演会を実施した。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自主学習できるように実習室の環境整備を継続する。 ・図書館、食堂、空き講義室等を自主学習やすい環境に整える。 ・学生生活調査結果や自治会からの意見を聞いて、学生のニーズに沿った学習環境を整える。 ・図書の自動貸出システムの試験的運用を経て、仕組みを整備し本格的稼働できるようにする。これにより利便性を向上させる。 ・年度後期に、2022年度同様、学生ならびに教職員を対象とした図書館ならびに情報センターの利用状況や利便性に関するアンケート調査を行う。それにより、現状を把握するとともに、問題点や要望について分析し、次期計画に活かしていく。 ・オンラインジャーナルなどの電子化された専門的学術リソースの利用や文献検索の方法について、学部学生等を対象とした研修会などを適宜企画・実施する。 ・図書館内のキャレルの一部を一定期間個人使用できる「「私の書斎」プロジェクト」は、学生のニーズが持続的にあり、これを引き続き実施する。 ・テーマを定めた図書館内展示を前期、後期に各1回行う。 ・2023年度から開始した「教職員による推薦図書コーナー」を継続実施し、教職員間や学生との文化的交流に資する。 ・図書情報センターニュースレターを年2回発行し、必要な情報の発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自己学習環境として実習室、実験室等を整備し、図書館ラーニングコモンズでは国家試験対策ができるように問題集や学修環境の整備を行った。 ・2023年度に実施した生活調査に基づき、体育館、図書館、実験室、カフェテリアの解放など、居場所や学習環境の整備を行った。 ・夏季休暇期間を含む約3か月間の試験運用期間を経て、10月1日より図書の自動貸出システムを正式に稼働した。その後、順調に運用されている。 ・10月から11月にかけての約3週間にわたり、学生ならびに教職員を対象とした図書館ならびに情報センターの利用状況や利便性に関するアンケート調査を行い、その結果を全学共有するとともに、問題点や要望をふまえて次期計画に活かすべく次期委員会に引き継いだ。 ・オンラインジャーナルなどの電子化された専門的学術リソースの利用や文献検索の方法について、学部学生等を対象に案内動画を作成し配信した。 ・「私の書斎」プロジェクトを引き続き実施した。安定したニーズがあり、抽選になる回が多いため、年度末より予約による提供ブース数を増加させた。 ・当初計画以上の回数（4回）の館内企画展示を行った（「宮子あずさ氏著作」「川嶋みどり先生著作」「林原めぐみさんコーナー」「阪神淡路大震災30年」）。 ・「教職員による推薦図書コーナー」を継続実施した。現代のリアルな生活問題や医療・福祉をテーマとした話題の漫画なども紹介され、教職員間や学生との話題を提供した。 ・図書情報センターニュースレターを年2回（10月、3月）発行し、図書館利用に関する情報や図書案内などの発信を行った。 			
(2) 特別な配慮をする学生への学修支援の強化 ①合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生が早期に学修支援が得られるように、教員間で継続して連携する。 ・学生に対して実施された合理的配慮の内容を確認し、必要時、障がいのある学生の学修支援ガイドラインの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期3名、後期4名の合理的配慮の支援計画が出ている学生について、修学等支援部会にて支援計画を策定し実習等での支援が受けられるように関係教員等に周知した。 ・ガイドラインについては、支援申請後のフローについて見直しを行った。 	A	・年度計画を順調に実施している	A
②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・担任面談を通して、学生の履修や進路に関する悩みを聞き、留年、休学に対するニーズを早期に把握するとともに、必要時学生委員長、学部長、保健室職員などと連携して支援にあたる。 ・再履修生及び通算または各学期 GPA2.1未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任面談や実習指導担当教員を通じて学生個々の留学、休学のニーズを把握し、迅速に学生委員長、学部長、保健室などと連携して支援につなげた。 ・GPA2.1未満の学生は、2年生8名、3年生3名、4年生1名 			

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
	<p>の学生を担任に通知し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席が多い学生については、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。 	<p>(休学・後に退学した者除く)について担任に連絡し学生面談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席が多い学生には、担任や学生委員長を通じて連絡を取り、必要な支援が受けられるように状況を把握し、学生の希望に応じた支援を行った。 ・2024年度の休学者は7名で、うち3名は退学、3名は復学、1名は休学延長した。 			
③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程・後期課程ともに、研究科における進捗状況報告会で得た情報をもとに、主旨指導教員あるいは副指導教員、または学生委員から休学、退学の可能性がある院生に積極的に連絡をとり、必要に応じた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期・後期課程の院生の進捗状況を年2回(9月と2月)開催し、院生の研究の状況および在籍期間について情報を共有した。進路熟考や休学・退学を検討している院生については、指導教員が面談を行い、必要な支援を行っていることを確認した。 			
(3) 生活面、健康面及び経済面の支 ①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援に関する情報をHPで公開し、学生・保護者に周知する。 ・いちかん掲示板を通して学生の生活面、健康面の啓発活動を行う。 ・学生の生活面、健康面、精神面の状況を教員、職員、保健室職員、心理カウンセラーが連携し、支援を行う。 ・2023年度に実施した学生の健康と生活に関する調査に基づいて、学生のニーズに沿った支援を行う。 ・既存の授業料減免制度や各種奨学金に加えて、新たな支援に関する情報を学生に提供すると共に、経済的支援の必要な学生が支援を受けられるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちかん掲示板を通して、保健室便り、政府や兵庫県からの学生の生活への注意喚起、精神衛生に関するお知らせ、感染症会議で決定した感染対策に関する通知、熱中症対策などについての情報を送り、学生の生活面、健康面の啓発活動を行った。 ・担任を中心とした教職員、保健室、心理カウンセラーが連携して、支援が必要な学生を早期把握できるように努め、必要な学生への支援を行った。 ・2023年度の実施した生活基本調査で明らかになった学生の運動不足、授業時間以外の居場所の必要性から、昼休みの体育館開放やカフェテリアの使用時間延長を継続した。 ・学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金、学生支援緊急給付金、市民病院機構の修学資金貸与制度やその他の奨学金制度の情報を迅速にいちかん掲示板を通して提供し、該当する学生への支援を行った 	A	・年度計画を順調に実施している	A
②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会、後援会等と連携し、経済的支援が必要な学生の支援方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に「神戸市看護大学学生支援基金」を創設。本基金を活用して、国家試験模擬試験対策費の補助(176,000円)、生理用品配布支援(74,448円)など必要な支援を実施した。 			
(4) 就職・キャリア支援 ①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率100%を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各職種の模擬試験が円滑に実施できるよう、継続して試験会場や学習場所の提供を行う。 ・10月以降の模試結果C判定以下、必須問題B判定の学生に対して、国試対策担当教員や担任が学習状況等を確認し、具体的な学習相談に応じるとともに学習に集中できる環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験全員合格を目指し、大学より模擬試験受験費用として学生一人当たり2,000円の補助を行った。学生委員会の国家試験対策班教員数を増やし、学生の担当者と連絡をとって試験会場確保や勉強場所の紹介、学習支援、相談会を開催するなど昨年度以上に支援を行った。看護師国家試験受験予定の89名全員が、模擬試験3回セットを申し込み、5月、8月、1月の模擬試験を受験した。(8月は台風の影響で来校できず自宅での受験となつた。また8月、1月については、休学した1名は受験せず) ・8月から1月までの期間が空くため、12月に前年度の国家試験問題を使用した模試を追加で行った。 ・第2回目の模擬試験結果でCorD判定の学生については、担任に連絡して学習状況を把握し、必要であれば指導するとともに、学生委員会国試対策班教員が全員個別面接にて学習指導を行った。 ・8月の2回目の模試前に、WEB上でできる小テストや9月に業 	A	・年度計画を順調に実施している	A

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> ・進路ガイダンス時に、3年生対象に卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。 ・3年生を対象に大学院への進学ガイダンスを実施する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の模擬試験を全員が1回以上、本番仕様で受験する。 ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率が、大学卒業者の全国平均合格率を上回る。 	<p>者による国試対策ガイダンスを実施するとともに、(ZOOMやYouTubeによる配信も行った)。1月には国家試験の過去問題から抜き出して必修問題を作成して、必修問題模試を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験受験に向けた学習場所のひとつとして、三宮のKOBE Co CREATION CENTER(無料)を紹介し、学生の利用につながった。 ・看護師、保健師、助産師国家試験ガイダンスを3回行い、受験票の提出や受験に向けた支援を行った。 ・3年生を対象に8月に国試対策ガイダンスを実施し、卒業生から体験談を聞く機会を提供した。 ・3年生を対象に8月に大学院進学ガイダンスを実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の模擬試験を全員が1回以上受験し、国家試験模擬試験を3回受験した学生は98.9%。1名は途中休学となり受験せず。(昨年は100%) ・国家試験合格率は、看護師、保健師、助産師すべて100%であった。(2014年度以来)。今後も継続していきたい。 <p>※全国平均 看護師90.1%、保健師94.0%、助産師98.9%</p>			
②学生のキャリア発達に資する活動を計画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月ガイダンスで、各学年に応じたキャリア支援室の活動や利用手順等を周知する。 ・南館1階資料コーナーの整備、いちかん掲示板を活用した就活情報等のタイムリーな発信を継続する。 ・学生が早期から進路を考えられるように、対象を1~3年生とする進路ガイダンスを8月に開催する。 ・卒後教育体制などの情報を収集し、学生への情報提供の参考にするため、神戸市内病院を訪問する。 ・修学支援が必要な学生の進路の適性については、教員・保健室等と情報共有しながら支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月ガイダンス時に、学年ごとに進路ガイダンスを実施し、キャリア支援室の役割や利用手順を周知した。 ・南館1階資料コーナーの整備を継続するとともに、いちかん掲示板で就活情報等を随時発信した。 ・3年生対象に進路ガイダンス・合同就職説明会を8月に実施し、神戸市内11施設と学生88名が参加した。参加施設に就職した卒業生による就職後の現状についての説明があった。学生へのアンケート(回収率53%)では、回答者47人全員が参考になったと答えた。 また参加した施設側からは、「直接病院のPRをする機会を貰えて良かった」という言葉が聞かれた。 ・昨年度の卒業生のアンケート結果から「もう少し早い時期に知りたかった」という意見と、就職活動が早期化している現状に合わせて、例年4年生の4月に実施していた就職活動に必要な病院選択の方法、ESの書き方、面接対策などのガイダンスを、3年生の2月に変更した。 ・3年生の担任と最近の就職状況について情報共有する機会を設けるとともに、3年生に対しても就職活動の早期化についてなど、ポイントとなる情報をまとめたチラシを作成して配布し、就職活動についての意識付けを行った。 ・5~11月に市内の18病院を訪問し、3病院から大学への訪問があった。21件の病院との相互訪問で看護部長、副部長と直接情報交換することで、看護部の考え方や教育体制の特徴などを把握し、学生への情報提供に役立てることができた。 ・修学支援が必要な学生に対しては、教員・保健室等と情報共有しながら協力して進路支援を行っている。 			

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
	<p>する。</p> <p>【数値目標】 ・就職、進学希望者の内定率 100%</p>	<p>【実績】 ・卒業生 97 名のうち、就職 89 名、進学 7 名、未定者 1 名で内定率は 99%（未定者は仕事をしながら、就職先を探している。）</p>			
③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市民病院機構との連携を継続して行う。 ・神戸市民病院機構の特別推薦制度や修学資金貸与制度等を紹介し、利用を希望する学生に対して支援する。 ・神戸市内医療機関に就職した場合の奨励金支給制度について、各ガイダンス等の機会を通じて広報し、学生が利用できるよう啓発を行う。 ・神戸市内の新たな就職先開拓に向けて病院訪問を行い、卒後教育など支援体制の情報を収集し、学生に情報提供する。 ・就職先の採用試験情報や、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生へ積極的な情報提供を継続的に行う。 ・卒業生に対して、入職後の不安の相談窓口としてキャリア支援室が活用できるように周知を図る。転職や勤務先とのミスマッチ克服の一助となるよう、相談し易く、参考になる情報を提供できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月、就職の神戸市民病院機構特別推薦制度に看護師 28 名を推薦した。（推薦枠=看護師 30 名・助産師 2 名） 希望者全員と面談し、意思確認後、学生委員会で学内選抜を実施した。2026年4月就職は看護師 25 名を推薦予定である。 ・市内就職奨励金制度に関して、ガイダンスや後援会交流会で紹介し、3年生の個別面談でも周知した。 ・就職先開拓に向けての病院訪問は、前項②参照。 ・病院訪問や看護職採用に関わる業者等を通して情報収集を行い、随時学生に情報提供した。また病院側へは、進路アンケート結果や面談時の情報などから、学生が病院側へ求める情報などを共有した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生 97 名中、神戸市内就職者数 47 名 (機構 36 名、機構以外の市内病院 10 名、神戸市保健師 1 名) 市内就職率 52.8% (2023 年 65.1%) ・卒業生からの相談は教員の他、キャリア支援室が窓口となり対応している。卒業後の就労や進路変更等の相談に対して、33 件 (12 名) の面談等の対応を行った。 			
④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年に続き地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続実施可能なプログラムに改変し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育プログラムは、開講期間が 9 月 18 日～1 月 29 日、7 科目（必須 1 科目で残りは選択科目）と希望者のみ施設見学あり、受講料は受講科目数に関わらず 8000 円とした。受講生は 19 名（募集 20 名）、平均年齢 41 歳（24～60 歳）、市内在住 78%、就業先が市内 73%、正規就業 58%、勤務先が病院 58%、半年以内あるいはいつか転職希望 47% であった。受講後のアンケート（回答者 6 名）では、「転職・就職への意欲向上につながった・看護への自信につながりましたか」の回答が「大変そう思う・そう思う」あわせて 100% であった。非正規雇用、休職中（2 名）がハローワークや転職・就職サイトへの登録を行っていたことから本プログラムの受講が転職や就職のきっかけになったと考える。・保健師キャリア支援センターにおいて、兵庫県内の新任期保健師研修（1～3 年目）を計 9 回（参加者のべ 236 人）、プリセプター研修（1 回、参加者のべ 38 人）、地域ケアの総合調整研修（1 回、参加者のべ 34 人）を実施し、いずれも高い満足度を得た。また、新任期保健師研修では、先輩保健師・中堅期保健師からの講話やグループワークでの取り組みの評価が高かった。・保健師のリカレント研修として、保健師就業・復職支援研修を オンラインと対面のハイブリッドで実施（1 回、参加者 			

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師キャリア支援センターにおいて、卒業生を含む地域の保健師の資質向上のために、新任期保健師研修、プリセプター研修、地域ケアの総合調整研修を継続して実施する。また、保健師のリカレント研修やキャリア相談、オンデマンド研修を実施する。 ・SNS や病院訪問等を活用して卒業生や就職先の状況を把握し、必要に応じて卒業生の支援を行う。 ・生涯学習センターの設置については、継続的に検討を行う。 	<p>のべ 42 名) し、これまでより多くの参加者があった。また、県内の先駆的な保健師活動の紹介を 3 件オンデマンド配信で行った。保健師キャリア相談は、対面、オンラインなどの対象のニーズに応じた方法で実施し、ご自身の活動に悩む保健師から 10 件の相談があった。</p> <p>・公衆衛生看護分野において、神戸市保健師人材育成について、地域診断研修、ステップアップ研修の講師を引き受けて実施した。</p> <p>・卒業生 LINE 等により卒業生の相談に対応したり、大学主催の講演会等の情報提供を行った。神戸市内病院を訪問し、就職後の状況を把握するとともに、学生への情報提供の参考としている。</p> <p>・生涯学習センターの設置を含めた生涯にわたるキャリア開発支援について探索しており、引き続き次年度に検討を行う。</p>			

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

中期計画	年度計画	自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	本学の中期目標・中期計画を基盤とし、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携および防災・減災支援を5つの柱に、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実践していく組織として、2021年4月に開設した、いしかんダイバーシティ看護開発センターで、大学と地域等が協働する体制を整え、事業を推進していく。				
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進 ①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度から開始した ICT を活用した、オンライン看護相談事業、オンラインによる慢性疾患管理のモデル構築事業を大学として継続して展開し、少子高齢化における課題も含めた市民の健康課題の解決の成果について公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用したオンライン看護相談事業については、継続して実施し、20~70 歳代の 9 名の方から相談に応じた。相談件数は 16 件で、その内訳は、病気や受診などについて (10 件)、健康づくりや健康について (1 件)、介護予防・介護・認知症などについて (1 件)、子育てや妊娠などについて (1 件)、その他 (3 件) であった。アンケート回答者全員が相談内容に満足していると回答した。相談件数は多くはないものの、内容は深刻な事案も多く、いつでも気軽に相談できるニーズに合ったものとなっている。 ・オンライン慢性疾患管理の研究成果については、2025 年 3 月 30 日の第 89 回日本循環器学会で、「心不全増悪予防オンラインナーシング疾病管理プログラムの介入と効果」について発表した。 	A	・年度計画を順調に実施している	A
②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解	・「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」のリカレント教育、フレイルケア、災害看護事業に参画し、産官学が一体となった、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」では以下の 3 つの事業に参画し、1 つの事業に応募した。 ①<高齢社会を支える医療・介護事業の経営持続性と発展性を担う人材の育成事業>においては、複数大学が連携して研修の企画・調整を行い、『高齢社会を支える医療・介護人材育成講座』 			

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
決に寄与する共同研究等の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、国の競争的科学技術予算関連研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金・補助金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請する。 ・2023 年より参画している KOBE スマートシティ推進コンソーシアムにおける産官学連携について、地域の課題解決に寄与する取り組みを検討する。 ・神戸高専との連携、共同研究により、看護と工学を組み合わせて、臨床・臨地の現場の医療従事者や利用者の役に立つシステムおよび製品の開発のための共同研究を始める。 	<p>を計 20 回開催した。10 月 20 日の「地域包括ケアにおける日常生活圏域内の看護職の役割」では、本学の片倉直子教授が講師を務めた。</p> <p>②<企業、行政、大学、住民が共につくる地域防災事業>では、複数大学が連携する地域防災力向上の取り組みである『つながりから広がる、地域防災の未来セミナー』の第 1 回セミナーを 8 月 28 日に開催した。『能登半島から次の 30 年を考える』をテーマに学の神原咲子教授が発表し、神戸市、企業関係者、大学生ら約 100 人が参加し、多様な災害に対応する神戸、国内の地域防災力をどう向上させていけばいいのかを考え、地域防災の未来像を描いた。2025 年 2 月 26 日開催の第 3 回セミナー『みんなの避難の場～多様性と包摂性を考える～』では、神戸市看護大学、神戸大学、神戸松蔭女子学院大学、中央区長、中央区地域協働課、須磨区市域協働課、大和リース株式会社が共同で開催し、神戸市民を含め 60 名が参加した。パネルディスカッションに神原咲子教授が登壇し、避難所設営セッション・ワークショップでは本学の防災減災ケア支援グループメンバーが講師・ファシリテーターを務めた。</p> <p>③<リカレント連携プロジェクト>事業では、関係者に本学のリカレント教育について情報提供を行った（5 月 27 日）。</p> <p>④<一般市民に対する生活習慣への介入によるフレイル予防拠点『フレイルケア』形成事業>は、応募したが採択されず実施に至らなかった。</p> <p>・いちかんダイバーシティ看護開発センター（2025 年度より「いちかん看護開発センター」に名称変更）と基礎看護学分野が、神戸市の『大学と連携した地域課題の調査研究』助成に応募したが採択されなかった。</p> <p>・2023 年より KOBE スマートシティ推進コンソーシアムにおける産官学連携に継続して参画し、地域の課題解決に寄与する取り組みを検討している。</p> <p>・Vitaars 社との協定にもとづき、2023 年度に関東中部ブロックにおいて災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team: DMAT）訓練で遠隔災害トライアルを実施した結果を踏まえて、2024 年度は改善点について検討した。また、2024 年度は、遠隔 ICU における被支援看護師の不安や離職率、エンパワメントなどに関する研究を実施する打合せを行った。2025 年度は、研究計画書作成予定である。</p> <p>・4 月に神戸高専の校長および担当者と顔合わせを行い、どのように進めていくかについての打合せを実施した。その後、7 月までの間、学内で高専との共同研究に関心がある教員を募り、結果として 3 名から申し出があった。3 名の教員が高専に行き、各自の研究課題についてプレゼンテーションをし、高専側の複数の教員と意見交換をおこなった。</p>			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究助成申請数の増加を図るために、研究期間や助成方法などを活用しやすくするような研究枠を検討するなど、応募要領などを含めて全般的な検討を継続する。 一般研究について、学外者（他大学・他施設の職員）との共同研究を推進し、臨床現場・地域の課題解決のための学術研究の発展を図る。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の応募件数 5件以上（昨年度6件） 2022年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の募集要項の記載を改正し、計画書の作成や経費の適正な使用ができるように検討中である。 実習施設職員との臨床共同研究を実習施設へのチラシ配布等により周知し、5件の応募があった。 2024年度採択として成果発表は2件（後に1件取り下げ）、研究計画書助成の応募・採用件数は3件だった。 2025年度助成の応募件数（2024年度に応募・審査）6件、臨床共同研究5件、一般研究1件 2022年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出 100% 			
(2) 研究活動推進のための支援 ①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、参加者のニーズを確認しながら、審査経験者および新規獲得者による講演、応募予定者の申請書作成支援等を行う。 科研費に関する情報の広報活動を早めに実施し、申請書作成に時間的な余裕を持たせるように周知させる。 科研費以外の外部資金についても申請書作成支援等を行う。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度科学研究費新規採択率 28.6%以上（日本学術振興会掲載R4新規採択率） 2025年度科学研究費新規申請率 65%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 「科研費獲得プロジェクト」を2通り実施した。「科研審査経験者および新規採択者によるセミナー」を2回行った。 「科研申請ワークショップ」として、申請書作成に向けて、個別に教員の相談に対応し申請書作成の支援を行った。 事務局による科研申請の変更点などに関する説明会を実施した。 2024年度科学研究費新規採択率は、新規申請11件中5件が採択され、45.5%であった。 2025年度科学研究費新規申請率は45件中21件で46.7%であった。支援等に取り組むことで2024年度科学研究費新規申請率26.9%から向上したが目標達成できなかった。 	A	・年度計画を順調に実施している	A
②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「第9回いちかん Research Gallery」を開催し、成果発表を促進する。研究過程、口頭発表も掲載可能とし、教員・学生の研究活動を幅広く紹介し、研究交流の促進や学生の研究マインドの刺激を図る。 教員・大学院生のために研究推進研修会を開催し、研究に有用な情報を提供し、研究活動の活発化を促進する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生関連の掲示 3件以上 研究ポスターのトータル掲示数 20件以上 <ul style="list-style-type: none"> 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように、対面とオンラインを効果的に取り入れて実施する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 3回/年以上 	<ul style="list-style-type: none"> 「第9回いちかん Research Gallery」の第一次募集で研究成果発表のポスター・口頭発表は20件であり、学生主体の発表は3件である。 質的研究方法の一つであるSCAT法に関する研修会を開催し、教員も参加した。 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように、オンラインで3回開催した。 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(3) 研究倫理の確保 ①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理研修は、オンラインやオンデマンドを活用し、教職員ならびに大学院生が受講できるよう工夫するとともに、質疑やディスカッションを通して学びを深められるような進行を工夫する。 研究倫理研修の実施にあたっては、前年度研修実施時のアンケートの評価・意見を踏まえ内容を検討する。 研究倫理研修後にはアンケートを行い、内容に関する満足度と評価、ならびに次年度の課題について意見を集約し、翌年度の研修に活かせるようにする。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理研修 1回以上/年 受講率 教職員・大学院生 90%以上 アンケート回収率 60%以上 アンケート中の理解度に関する設問につき、理解が深まったとする回答（尺度 4 又は 5 の回答） 70%以上 研究教育倫理 e ラーニング(eAPRIN)の受講および更新状況について把握し、未受講者や未更新者に対して受講及び更新を周知徹底する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究教育倫理 e ラーニング(eAPRIN)の受講率 100% APRIN(一般財団法人公正研究推進協会)発信の関連情報を、速やかに全員に転送する。 2024 年度「人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針」研修会に研究倫理審査委員が参加し、倫理指針改編に関する情報収集を行い、必要時教職員へ情報提供を行う。 随時・短期間で倫理審査が受けられる「迅速審査」方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> 研究に係る試料・情報の保管方法に関する大学の規程・施行細則・手順書に則り審査をすすめ、また、必要時教職員・学生に周知する。 研究倫理委員会と研究倫理審査委員会とが連携して、本学手順書や審査方法と国の倫理指針との整合性がとれるようにする。 公的研究費の不正防止のためのコンプライア 	<ul style="list-style-type: none"> 2024 年 9 月 20 日（金）1限（9 時 00 分～10 時 30 分）で倫理講習会を開催した。具体的な内容について質疑やディスカッションができるよう、これまでの受講状況や理解を踏まえ、オンライン及びオンデマンドの併用で行い随時学びが深めるように学内の倫理審査委員ら概論を話したのち、本学の各論を伝えた。 前年度の研修のアンケートや実施結果を振り返り、倫理の課題そのものの前にその課題の背景を理解し、今後倫理配慮ができるかが重要であるとして相応しい内容と講師を検討した。研修として、本学の人間科学領域人文科学分野准教授による「看護研究倫理に関する諸問題とその歴史的背景」の講義と、本学の研究倫理審査委員長による「倫理審査申請等の手順書」の改定と「倫理審査申請時チェックリスト」の説明を実施した。 <p>倫理講習会の教職員及び大学生の受講率は 90% であり、アンケート回収率は 85% であった。アンケート中の理解度に関する設問において、理解が深まったとする回答の割合は 95% であった。自由記載において、肯定的な意見が多数を占めた。したがって、倫理講習会に関しては目標数値を達成した。一方、教員の研究教育倫理 e ラーニング(eAPRIN)の受講率は 98.3% であった。未受講者については、事務局から受講を促す連絡を行った。次年度は、研究教育倫理 e ラーニング(eAPRIN)の受講調査を早期に実施し、受講の促しを積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針」研修会に研究倫理審査委員が参加し、倫理指針改編に関する情報収集を行い、一般財団法人公正研究推進協会発信の関連情報は適宜事務局より発信した。 <p>2024 年度から開始できるように「迅速審査」方法の検討を 2023 年度末に終了し、2024 年 4 月より新たな方法による迅速審査を開始し、問題なく運用を継続している。研究倫理審査委員会における審査日から「承認」判定までの期間は、平均 34.0 日（標準偏差 27.9、最小値 0、最大値 113）で（2025 年 3 月 13 日現在）、2023 年度 35 件（修正のための再申請無し 1 件を含む）のうち平均 40.5 日（標準偏差 30.1、最小値 0、最大値 120）より、短期間になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究に係る試料・情報の保管方法に関しては、大学院運営委員会で、大学院生の資料・情報の保管の責任者が指導教員となる旨調整され、研究科委員会で教職員に周知された。 国の倫理指針、本学利益相反マネジメント規程等に則り、本学手順書を 2024 年度は 2 回改定し、整合性を確保した。また、「倫理審査申請書」、「倫理審査申請時のチェックリスト」を国の倫理 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A

中期計画	年度計画	自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
	<p>ンス研修会をオンラインおよびオンデマンドで開催し、関係者が受講しやすい環境を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度の公的研究費の内部監査結果から、よく起こり得る執行上の過失を周知し、再発を防ぐ。また、内部監査結果から、過失や不正執行が生じやすい対象者を選定し、不正防止に努める。 利益相反マネジメント規程・施行細則を教職員に周知し、運用する。 	<p>指針内容に修正し、10月から運用を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的研究費不正防止のためのコンプライアンス研修会をオンラインにて 2024 年 5 月 24 日に実施し、さらに未受講者向けにオンラインでの開催も行った。その結果、公的研究費を扱う教職員 100%が受講した。 2023 年度の公的研究費の内部監査結果から、不正や過失が起こりやすい研究者として新任教員が挙げられたため、今年度の内部監査対象者のうち 1 人について新任教員を選定し、監査の実施を行った。また、昨年度の内部監査から明らかになった執行上の過失について、教職員に周知した結果、今年度は同様の過失は生じていなかった。 利益相反マネジメント規程・施行細則を制定するとともに利益相反マネジメント委員会を立ち上げ、運用を開始した。また、利益相反マネジメント規定・施行細則は、教授会において概要を説明し、周知を徹底した。 			
②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項については、倫理審査会ごとに確認し、以下のように周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ①ニュースレターを通じての周知 ②迅速な周知が求められるものについては 教授会、研究科委員会などの直接周知 ③正副倫理委員長による申請者や指導教員への直接周知 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースレター 2 回以上発行/年 「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの見直し 1 回以上/年 全申請数のうち研究計画書の初回承認・条件付承認、要確認 1 回往復のみの合計が 7 割 	<ul style="list-style-type: none"> 倫理審査申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項に則り、「倫理審査申請等の手順（書）」および「倫理審査申請時のチェックリスト」を 2024 年 10 月 1 日改定、および 2025 年 4 月 1 日に改定できるよう見直して修正した。また、下記の方法で周知した。 <ol style="list-style-type: none"> ニュースレターを年 3 回発行した 教授会、研究科委員会での周知を行った 研究倫理審査委員長による指導教員への直接通知を 1 回行った 倫理審査申請等の手順書を 2 回改定した 全申請 50 件（修正のための再申請無し 2 件を含む）のうち、修正なしで「承認」は 6 件、修正が 1 回で「承認」は 15 件で、43.8%であり、目標の 7 割に満たなかった。 			
(4) 研究成果の発信	<ul style="list-style-type: none"> 紀要に関して、電子媒体を用いての論文投稿、査読の運用についてさらに申請者・査読者の利便性を高めるための方法を検討し、投稿件数の増加に繋げる。 採択率が比較的低いので、投稿者への支援体制として、統計相談などを実施する。 投稿依頼を早めに行い、査読期間を長くすることで期限切れによる次号回しの件数を少なくする。 教員の学会や学術誌等に発表・掲載された研究論文等の HP への記載を促進し、リサーチマップとのリンクの充実を図る。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度 9 件 → 次年度目標 10 件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 電子媒体での投稿や査読体制など、投稿者と査読者の利便性を整え、統計相談等も実施したが、紀要投稿数の増加につながらなかった。 投稿者への支援体制として統計相談等を実施したが、実際に活用した人は 1 人であった。 随時投稿可能に変更し、投稿者がいつでも投稿できる体制を整え、2025 年度から本格的始動とした。 ・本学のホームページのリニューアルに伴い、リサーチマップ（研究者の経歴や論文を収集した WEB 上のデータベース）との連携が取れなくなっていたが、広報委員会との調整により、再度リンクをつなげることができた。 ・「神戸市看護大学紀要」は 2024 年度の投稿数 7 件、採択数 5 件、紀要掲載論文数 5 編 ・中期計画である「学会や学術誌などにより学内の研究や教育実 	B	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市看護大学紀要への投稿数が数値目標の 7 割に留まったとともに、ホームページとリサーチマップのリンクが不十分となつたため。 	B

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・『神戸市看護大学研究紀要』等の学内年次刊行物等を着実にリポジトリに掲載していくとともに、過去に刊行された文献も含め、『COC 実施報告書』等の種々の学内刊行物についてもリポジトリに置くことが適当である文献について掲載を進めていく。 ・本学が（前身校時代含む）100周年を迎えるのを契機に、図書館所蔵の学内刊行物などの経年の資料をまとめ、図書資料により歴史をたどれるコーナー作成等の準備を進めていく。 	<p>践を幅広く発信する、という点においては、今年度のリサーチギャラリーに協力があった研究成果公表数が 20 件であったことからも、それ以上の件数の研究や教育実践に関する内容が発信されたことが伺えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『神戸市看護大学研究紀要』等の学内年次刊行物をはじめ、『いちかんダイバーシティ看護開発センター実績報告書』（年度計画では COC となっているが、現在はこれを継承発展するものとして上記のものになっている）等の種々の学内刊行物や学位論文についてもリポジトリ掲載を着実に進めた。 ・図書資料により本学の歴史がたどれるよう、図書館所蔵の学内刊行物などの経年の資料をまとめたコーナーを作成した。資料の数は多いとはいえないが、今後も資料収集を進めていく。 			
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進 (1) 地域と連携した教育研究活動等 ①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会はじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会または神戸ブロックと連携して、研修（専門的知識の提供：精神科領域研修・医療的ケア児・定住外国人への在宅療養支援等）を実施する。 ・ななーる訪問看護助成金による経験の浅い訪問看護師への教育プログラムに関する研究を実施する。 ・神戸市医師会や兵庫県看護協会はじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制の整備について引き続き検討する。 ・兵庫県看護系大学協議会（公衆衛生看護実習委員会）と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する兵庫県の受援・支援体制に関するモデル構築の成果について論文化し周知する（R4,5 年度日本看護協会助成研究）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ケア支援グループで、オンラインによる 2 研修を実施した。研修の広報のために、兵庫県訪問看護総合支援センター、兵庫県医療的ケア家族会等と連携をとった。 ①精神科訪問看護・専門技術に関する研修実施し、兵庫県と近隣府県の訪問看護師等 49 人が参加した。研修後アンケートで 39 人の回答があり、研修内容に「大変満足できた」「満足できた」が 38 人（97.4%）であり、長期内服による依存性問題のあるベンゾジアゼピン系薬剤への対応への関心の高さがうかがえた。 ①在宅療養している医療的ケア児を理解する研修実施し、兵庫県と近隣府県の訪問看護師や療育施設職員など 58 人が参加した。研修後アンケートで 34 人の回答があり、研修内容に「大変満足できた」「満足できた」が 33 人（97%）であり、地域包括ケアシステムにおける医療的ケア児への支援に関して、多様な職種のニーズに概ね応じた研修であった。 ・経験の浅い訪問看護師臨床判断能力の研修を実施するために、2024 年度はななーる訪問看護助成金による調査の結果をまとめた。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターが主催の講座やイベントの開催時は、兵庫県看護協会や神戸市医師会と連携をして、地域の医療機関や訪問看護ステーション等に広報を行った。 ・兵庫県看護系大学協議会（公衆衛生看護実習委員会）と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する兵庫県の受援・支援体制に関するモデル構築の成果について現在論文投稿中である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している 	A

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害訓練や、パラ陸上国民保護訓練への参加の結果を振り返り、今後の本学に期待される役割について神戸市と協議し、ニーズへの対応を検討する。 ・防火・防災管理委員会との連携による大学の防災・減災の力量向上を図る。 ・在日外国人に向けた防災・減災に関する地域実践・研究を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症に関する神戸市保健所への本学の協力体制を踏まえ、少子高齢化社会下の神戸市との健康危機管理対応に関する協力体制について整備する。 ・日本災害看護系大学協議会の関西・近畿ブロック（兵庫小ブロック）会議を通して大学間のゆるやかな連携を継続する。大学都市神戸産官学プラットフォームの活動に参加し、本学の災害看護の地域貢献を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員 1 名と大学院生 2 名、学生 1 名が 10 月 6 日に開催された須磨区防災訓練に協力し、昨年度の訓練や 2023 年に起こった能登自身の教訓を踏まえながら、新たなニーズとして多様な配慮者やペットを連れた人の避難所運営の対応について共に検討した。教員 1 名が学 11 月 17 日に東町小学校の避難訓練に参加しミニ講座を行い、自治会長らと東町の防災ニーズの意見交換を行なっている。 ・防火・防災管理委員会との連携による大学の防災・減災の力量向上のために、大学の備えや安否確認のあり方を検討した。 ・大学院生が在日外国人に向けた防災パンフレットやマップを作成し、中央区多文化共生まつりに参加し、本学で開催された世界災害看護学会で啓発実践を行なった。特にネパール人のこれらを踏まえて KICC や大学コンソーシアムひょうご神戸などとひきつづきの地域実践研究を検討している。 ・新興感染症発生時の神戸市保健所業務を支援する覚書を 2024 年 4 月 1 日に締結した。 ・本学は日本災害看護学会の組織会員として、2025 年 3 月 1 日、情報交換会にオンラインで参加し、能登半島地震の BCP 活用や災害支援ナース体制に関する講演、組織間の災害対策の共有とネットワーク形成に関する意見交換を行った。兵庫県看護協会も組織会員であり、神戸市との平時からの連携体制整備に向けた参考となる知見を得た。神戸市から能登に派遣された保健師らと意見交換を行う中で、今後は、災害や健康危機対応時における看護組織間の意見交換会を検討していく。 ・日本看護系大学協議会（JANPU）の兵庫県ブロック会議は、4 月 25 日と 8 月 26 日に開催し、各大学の災害に関する授業や研究内容のデータベース化について検討した。 ・大学都市神戸産官学プラットフォームに参加し、教員 8 名と学生 1 名（ボランティア部）が 2 月 26 日“みんなで作る避難の場”と題したセミナーを企画参加し、多様な防災に対する災害看護の地域貢献を検討した。 ・第 8 回世界災害看護学会において体育館において市民参加型の防災展示・ワークショップを行い、神戸市危機管理局、西消防署、市民防災センター、県看護協会、企業などが協力し、近隣住民（須磨学園高校から 40 名他、外国人・障害者福祉グループを含む）、企業ら 100 名以上が参加し、防災について考え新たなニーズの対応を検討した。 ・2025 年 2 月 2 日に阪神・淡路大震災 30 年シンポジウム「災害にいきる“看護のチカラ”」を開催し、看護に関心がある学生、中・高生、医療関係者、一般の参加者など 367 人が参加し、日頃からの災害対策が重要であることや、震災時の看護の力について周知する機会となった。 			
③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育ボランティアニーズ調査」にもとづき、コラボ教育を推進するための事業を実施する。 ・「コラボ教育学生評価」を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育ボランティアニーズ調査」の結果に基づき、2024 年度の教育・実習ボランティア交流会では社会福祉学分野の岩本華子先生が「ちいきで暮らす—誰もが安心して暮らせる地域共生社会をめざして—」というテーマでミニ講演をおこなった。 ・「コラボ教育学生評価」を 2024 年度も継続して実施した。アンケートに回答した 9 割以上の学生が教育ボランティア導入授業 			

中期計画	年度計画	自己評価	評価	評価理由	評価委員会評価
		実施状況			
	<ul style="list-style-type: none"> ・「コラボ教育学生評価」の結果を、教育ボランティア交流会や紙面で、協力いただいた教育ボランティアへフィードバックする。 ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。 	<p>により、普段より言葉遣いや態度に留意し、よい緊張感で授業ができたこと、地域で生活する人々の理解が深まったと回答した。</p> <p>・「コラボ教育学生評価」の結果は、引き続き教育ボランティニアニユースで教育ボランティアに報告した。2024年度は自由記載の内容を抜粋して報告し、学生の学びが具体的に伝わるように工夫した。</p> <p>・2024年度の教育・実習ボランティア交流会には、1・3・4年生の学生代表が参画し、教育ボランティア導入授業が自分たちの学びや進路にどのようにつながったかを報告した。</p>			
(2) 市民との交流促進 ①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの保健室やコラボカフェについては、年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCAによる継続的な業務の改善を引き続き促す。 ・まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を、2023年度各講座後アンケート結果にもとづき改善した内容について、引き続き実施する。 	<p>・まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を、2023年度各講座後アンケート結果にもとづき改善した内容について、下記のとおり実施し、年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCAによる継続的な業務の改善を行った。</p> <p><まちの保健室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの保健室では、年度当初に29回の公開講座や相談事業を計画し、当初の予定通り実施できた。 ・「健康支援」は計7回の講座を実施した。各講座の参加者数は、第1回「温める＆マインドフルネスでセルフケア」は40人、第2回「生活体力を測ってみませんか？」は44人、第3回「～人生会議からあなたにとって大切なことは何ですか？」は8人、第4回「認知症予防と在宅看護～訪問看護ができること～」は12人であった。また「フットケア～歩ける足をいつまでも～」は初めて3回コースでおこない、第1回「あなたの足のトラブルにお答えします」38人、第2回「秋です！歩き方講座」は56人、第3回「歩ける足のためのさまざまな足のケア」は55人であった。 ・「子育て支援」は年6回の開催し、第1回：3組6人、第2回：1組2人、第3回：1組2人、第4回：1組3人、第5回：1組2人、第6回は1組2人が参加した。 ・「こころと身体の看護相談」は12回開催し、新規・再開・継続を併せて延べ51件の相談があった。年代は70歳代が54.9%で、内容は「自分の心身の悩み」が65.50%でもっとも多かった。 ・「もの忘れ看護相談」は年4回の開催を行った。参加者数は第1回9人、第2回17人、第3回9人、第4回12人であった。 ・昨年度の課題から、広報場所や方法を拡大し、地元創成看護学実習で関係する地区的地域福祉センター等に依頼することや地域のコミュニティ紙での広報を追加した。その結果、昨年度よりも参加者が多くなった講座もあり、新たな参加者の獲得につながった。 ・WEB等を活用した広報については、本学のHP中心で行ったが、まちの保健室の参加者に高齢者が多いという特徴からか、自治会の回覧板や掲示板を見て参加したと回答した者が多かった。引き続き広報方法について検討していく。 ・各講座とともに、実施後アンケートからは参加者の満足度が非常に高く95%以上が満足したと回答しており、市民の健康ニーズ 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

中期計画	年度計画	自己評価	評価	評価理由	評価委員会評価
		実施状況			
		<p>に即した講座を実施することができた。</p> <p><コラボカフェ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員と保育士の合同企画イベントを4回開催した。 1回目：6月10日と6月17日に野田まゆみ保健師（ベビーマッサージ：kokko）による「ベビーマッサージ」のイベントを開催し各5組10人（計10組20人）の親子が参加した。参加者全員が満足した。 2回目：8月23日に「母乳と卒乳、離乳食の話」のイベントを開催し、18組36人の親子が参加した。参加者全員が満足したと回答した。 3回目：11月13日に「リトミック教室」を開催し、ひよこさんクラス（0～1歳）10組20人、ぺんぎんさんクラス（1～1歳半）9組、18人、計19組38人の親子が参加した。また、トライやるウィークで太山寺中学校の2人が職業体験で参加した。参加者全員が満足したとアンケートに回答した。 4回目：2025年1月27日に、「子どもの靴選び」の講義と足の長さと幅を測定し靴の選び方の助言を行うイベントを開催し、14組30人の親子が参加した。参加者全員が満足したとの感想だった。 <p><各看護学分野主催の市民向け講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トライやる・ウィーク」は6月に星陵台中学校2年生3人、11月に太山寺中学校2年生2人の受け入れをそれぞれ3日間の日程で行った。在宅看護論の授業・実習の補助やコラボカフェで保育士補助、図書館業務体験を行った。 ・「こうべ生涯学習カレッジ」は2025年1月20日に開催し、『人間と生命の尊厳を問い合わせ—哲学の立場から—』をテーマに講義を行った。参加者数は70人程度であった。 ・「もの忘れ看護電話相談」は1人20分の事前予約制として広報した。しかし、事前予約による相談件数は0件であり、対面によるもの忘れ看護相談の個別相談利用者の継続フォローとしての相談件数が2件であった。 ・「神戸市フレイルサポートによるフレイルチェック事業」は2024年12月5日、神戸市介護保険課、こうべ市民福祉振興協会、神戸市フレイルサポートとの共催により開催し、28人の参加者があった。内容は、フレイル予防の講話、自己簡易チェック健康測定、結果説明、フレイルトレーナーによるアドバイス、健康相談であった。本学学生は、フレイルサポートの方々とともに、受付誘導、健康測定、健康相談を実施し、本企画に対しては参加者の93%、学生の態度や声かけに対しては参加者の96%（が「とても満足」あるいは「まあ満足」と回答した）。 ・「プレパパプレママセミナー」は、1回目を2024年9月7日に「赤ちゃんとのつながりと、身体の変化を感じる」、2回目は2025年2月15日に「みんなで築くこころに残るお産」をテーマにそれぞれ16組の参加があった。参加者からは「沐浴の仕方を学べたり妊婦体験をしたり普段経験することのできないことが出来てよかった」「夫と一緒に体験する機会が今までなかったので楽しく過ごせた」など、体験を通して実感できる対面セミナーの良さが感じられる意見が寄せられた。 			

中期計画	年度計画	自己評価	評価	評価理由	評価委員会評価
		実施状況			
	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS や WEB 媒体を活用した市民向け講座の広報方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「命の出前講座」は、小学 4 年生 57 人と小学 5 年生 62 人を対象に大学院 2 年生が中心となり、大学院 1 年生、学部生も一緒に取組んだ。小学生は、大学院生が授業を行うことで楽しんで受講することができ、性や成長に対する肯定的な捉えの一助になった。また、大学院生は、小学生の授業を立案・実施することで対象理解の重要性が鮮明となり、対象に応じた授業方法の工夫ができていた。 ・「竹の台ふれあいまつり」は、地域住民の一体化を願って住民主体で開催されているお祭りで、2024 年 11 月 10 日（日）に開催され、助産学実践コースの院生 5 名が中心となり「赤ちゃん人形抱っこ体験」「赤ちゃんの体重測定」「体組成計測定」を企画、実施した。神戸市看護大学のコーナーに参加された方は 100 名を超えた。「赤ちゃんの体重測定」は 4 名、「赤ちゃん人形抱っこ体験」は 62 名で様々な年代の方が抱っこを体験され地域住民との交流の場となっていた。「体組成計測定」は 80 名であり、測定後に院生から測定結果の説明と共に、参加者からのご質問やご相談にも応じた。 ・コラボカフェは、LINE 等を通じてイベントの広報が確立している。まちの保健室や各分野主催の講座運営は、対象者が高齢の傾向があり、自治会の回覧や案内の郵送、チラシ配布が多くなっている。 ・2025 年 2 月 2 日に阪神・淡路大震災 30 年シンポジウム「災害にいきる“看護のチカラ”」を開催し、看護に関心がある学生、中・高生、医療関係者、一般の参加者など 367 人が参加した。 ・2025 年 3 月 8 日（土）大学ホールで、映画「じょっぱり～看護の人 花田ミキ～」上映会を開催し、地域住民をはじめ、保健医療介護従事者、学生など 140 名が参加した。開催後のアンケートでは 9 割を超える方より満足したと回答があった。 ・コラボカフェでは、公式 LINE や本学の HP、神戸新聞すきっぷの WEB 媒体を活用してイベントの広報を行っている。また、大学のイベントにおいても、本学の HP の他、神戸市や関連団体などの WEB 媒体を活用して広報を行った。 			
②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を積極的に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボカフェについて、教育研究への活用促進を継続する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知する。 ・新規利用者が恒常的に増えるように、コラボカフェのイベントを SNS や広告媒体を活用して周知する。 ・コラボカフェ利用のアクセシビリティを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボカフェの 6 月 10 日と 6 月 17 日の「ベビーマッサージ」のイベントに、保健師課程『公衆衛生看護技術論』学生が各 16 名参加（計 32 名）し、月齢ごとの子どもの様子や発達、健康教育としての講座の運営などを学ぶことができた。 ・コラボカフェの 8 月 23 日の「授乳と卒乳、離乳食の話」のイベントに、大学院生 2 人が参加し、健康教育について学んだ。 ・大学院科目「新生児乳幼児援助論」において大学院生 7 人が、コラボカフェ利用者に、子育ての状況を聞き取り、子どもの様子（発育・発達）、母子の関係性を観察し、助産師としての支援の方向性を学修した。 ・コラボカフェは、西区役所保健福祉課の保健師・保育士と連携して利用促進している。また、イベント時以外の人数制限と予約制はなくして、集客力のあるイベントを企画して LINE によるイベントやふれあいあそびを周知することにより、1 日の利用者平均数が 2023 年度の 13 人から 2024 年度は 20 人に増加した。 			

中期計画	自己評価				評価委員会評価
	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報ニュースレターを年2回発行し、学外にも学術資源等について情報提供する。 教育ボランティア推薦図書を募り、これらを取り上げた図書展示などを企画・実施するとともに、昨年度開始した「教職員による推薦図書コーナー」を引き続き実施し、大学と地域との知的交流の契機となることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報センターニュースレターを年2回（10月、3月）発行し、図書館利用に関する情報や図書案内などの発信を行った。 教育ボランティア推薦図書を募り、これらを取り上げた図書展示などを企画・実施するとともに、「教職員による推薦図書コーナー」を引き続き実施した。 			
(3) 地域の看護人材の供給 ①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生が働く病院や地域を支える病院訪問を計画的に行い、顔の見える関係を築く。病院訪問を通じて、卒後「社会人として求められる対人スキル」の課題について情報を得て、進路ガイダンスや個別面談に活かす。 就職活動の中で、社会人としてのマナー、看護専門職としての対人関係における基本的な姿勢について面談時に伝え支援する。 キャリア面談では、学生が実習経験から自己分析し、個々に適した進路が決定できるように支援する。 学内合同説明会を開催し、関係者や卒業生から直接情報収集することで、進路のミスマッチを防ぐように支援する。 就職サイトや各施設からの採用情報・卒業生の情報を、在学生が活用しやすいように、いちかん掲示板・ファイル管理、南館1F資料コーナー等に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院訪問は、5~11月に市内の18病院を訪問し、3病院から大学への訪問があった。21件の病院との相互訪問で看護部長、副部長と直接情報交換することで、看護部の考え方や教育体制の特徴などを把握し、学生への情報提供に役立てることができた。（再掲） 2~4年生を対象に、4月ガイダンスで「社会人として求められる対人スキル」について説明した。また3年生の2月の進路ガイダンス時にも「病院側が求める人材」として社会人基礎力が求められていることを説明した。 マナーについては、特に実習に行く前の方が関心が高いと思われ、8月の実習前のガイダンス時に教員から説明を行った。 3年生への8月進路ガイダンス時に、臨地実習で自己の看護観を深めてほしい旨を説明した。キャリア面談では自己分析に重点を置き、学生自らが志望する方向を見いだせるように働きかけている。 3年生対象に進路ガイダンス・合同就職説明会を8月に実施し、神戸市内11施設と学生88名が参加した。参加施設に就職した卒業生による就職後の現状について説明があった。学生へのアンケート（回収率53%）では、回答者47人全員が参考になったと答えた。（再掲） 南館1階資料コーナーの整備を継続するとともに、いちかん掲示板・ファイル管理で就活情報等を随時発信した。今後はさらに情報が見やすいように、病院の機能別での展示など工夫をしていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A
②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に対し、卒業時及び1年目夏頃に、卒業生用公式LINEへの登録を案内し、卒業生相談窓口の周知を図る。 卒業生に対し、同LINEを活用して、大学が開催する研修会や大学院進学などの情報を提供する。 卒業後の就労やキャリアについての相談に応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に就職先病院に卒業後の相談窓口の案内を送付し、卒業生に対して公式LINEの登録を促した。 (登録件数：2024年3月239件 → 2025年3月284件) 卒業生公式LINEを活用して、学内で実施する専門職講座等の情報提供を行った。（大学より情報提供16件） 卒業後の就労や進路変更等の相談に対して、33件（12名）の面談等の対応を行った。 			
③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護専門職講座を年1回以上実施する。 【数値目標】<ul style="list-style-type: none"> 研修実施 1回以上/年 到達目標 参加者の満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 11月9日（土）に2024年度看護専門職講座「今、看護に必要なこと～92歳現役看護師からのメッセージ～（講師：川嶋みどり氏）」を神戸市看護大学ホールで開催し、看護職等257名の参加があった。参加者の満足度は99%で到達目標を達成した。参加者からは、「改めて看護の原点に戻ることができた貴重な講義でした」「看護師の手で看護すること、あきらめずに続け、明日からまた、頑張ろうと思えた」「日常生活の営みを維持することが、その人らしさを保つことに繋がるということに 			

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
④医療・看護職者が大学で学べるよう聴講制度の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度より、ICTの活用を含む履修しやすい制度になるよう全部の出席を求めないこと、オンラインでの聴講をみとめることとし聴講しやすくしたことを周知する。 ICTを活用するなどにより、大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況を昨年度よりも増やすための方策を検討する。 	<p>「共感した」等と好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度に引き続きICTの活用を含む履修しやすい制度になるよう科目全コマの出席を求めないこと、オンラインでの聴講をみとめることとして、神戸市民病院機構との連携研修を学部15科目、大学院7科目にて周知・募集したが、2024年度の聴講生は0名であったが、地域の看護職より希望があった2科目で聴講を認めた。 ICT活用の方針のもと、博士前期・後期ともにハイブリッド授業を開講できるよう機材を確保し、2025年度はハイブリッド専用の教室の環境を整えるようマニュアル作成等の準備をすすめた。 			
⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市民病院機構の副院長・看護部長・教育担当副部長と看護系教授との会議を定期的に持ち、教員の臨床能力と看護職者の教育能力を強化する人事交流の方法を検討する。 西神戸医療センターの看護職員研修への支援を行う。 神戸市民病院機構神戸市立病院紀要編集委員を継続して行う。 看護系教員の臨床研修制度の活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月・9月・11月に市民病院機構の看護部長、副部長と本学教授との会議をオンラインで開催し、卒業生の適応状況や看護職者の大学院進学状況等の情報共有を行うとともに、大学に対する各病院のニーズを把握し人事交流の方法を探ったが、具体的な検討までは至らなかった。 西神戸医療センターの看護職員研修への支援として、4月、5月、8月（2回）、10月の計5回の実習室の貸し出しを行った。 神戸市立病院紀要の編集委員として、編集委員会（12月18日）に出席した。 看護系教員の臨床研修制度の利用者は、0人であった。 			
⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県看護協会と連携し、新人看護師育成に関する臨床のニーズに対して支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県看護協会からの新人看護師教育についての依頼はなかった。 西神戸医療センターの看護職員の新人看護師育成研修への支援として、4月、5月、8月（2回）、10月の計5回の実習室の貸し出しを行った。 2024年10月5日に、兵庫県看護協会神戸西部支部研修で臨床のニーズに対して「新人ナースとの上手な関わり方 話し合ってみませんか？」で本学准教授が講師をつとめた。 			
⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 2023年に続き地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続実施可能なプログラムに改変し、実施する。 保健師キャリア支援センターにおいて、卒業生を含む地域の保健師の資質向上のために、新任期保健師研修、プリセプター研修、地域ケアの総合調整研修を継続して実施する。また、保健師のリカレント研修やキャリア相談、オンデマンド研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> リカレント教育プログラムは、受講者の負担軽減のためオンライン授業の可能な限りの導入と対面での効果的な学修を行い継続実施可能となるよう工夫した。授業料開講期間が9月18日～1月29日、7科目（必須1科目で残りは選択科目）と希望者のみ施設見学あり、受講料は受講科目数に関わらず8,000円とした。受講生は19名（募集20名）、平均年齢41歳（24～60歳）、市内在住78%、就業先が市内73%、正規就業58%、勤務先が病院58%、半年以内あるいはいつか転職希望47%であった。プログラムの後半では国内全体でインフルエンザやCOVID-19等の感染症の流行による欠席がみられた。 保健師キャリア支援センターにおいて、兵庫県内の新任期保健師研修（1～3年目）を計9回（参加者のべ236人）、プリセプター研修（1回、参加者のべ38人）、地域ケアの総合調整研修（1回、参加者のべ34人）を実施し、いずれも高い満足度を得た。また、新任期保健師研修では、先輩保健師・中堅期保健師からの講話やグループワークでの取り組みの評価が高かった。プリセプター研修においても高い評価が得られた。 			

中期計画	年度計画	自己評価	評価	評価理由	評価委員会評価
		実施状況			
		<ul style="list-style-type: none"> ・保健師のリカレント研修として、保健師就業・復職支援研修をオンラインと対面のハイブリッドで実施（1回、参加者のべ 42 名）した。また、県内の先駆的な保健師活動の紹介を 3 件オンデマンド配信を行った。また、対面、オンラインなどの対象のニーズに応じた方法で、ご自身の活動に悩む保健師のキャリア相談を 10 件、実施した。 ・保健師キャリア支援センター外であるが、神戸市保健師人材育成について、地域診断研修、ステップアップ研修の講師を引き受けて実施した。（再掲） 			
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 (1) 外国人の受け入れ ①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度も継続して、英語担当教員を中心とした「English Extra!」を定期開催する。多様な参加者となるよう募集方法や実施方法を検討する。 【数値目標】 ・開催 20 回以上/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・「English Extra!」は前期・後期を通して水曜日の昼休み 12 時 30 分から 13 時まで、外国人教員を中心に本棟 3 階のオープンスペースで開催した。開催回数は 27 回で、教員および学生を合わせて延べ参加者数は 135 人であった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A
②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の関係部署が連携して、留学生枠の志願者の獲得をめざし、ホームページやパンフレットなどの英語ページを充実させる。 ・本学への留学生や海外の研究者が本学での国際交流をする際のサポート体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に海外からのアクセスに対応するためホームページの英語版を一部であるが設けて、今年度は 2025 年 1 月の時点で 650 件のアクセスがあった。 ・留学生の受け入れ体制の整備にむけて、兵庫県立大学、神戸市外国语大学の国際交流に関わる教員又は事務担当者から具体的な支援内容について情報収集を実施した。 			
③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護分野で働く外国人との交流会を実施し、こうした人々のキャリア開発におけるニーズに応える講座の実施を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人介護職の見た日本の介護」と題した研究会への参加、外国人介護職が働く施設や、EPA の国家試験対策を行う講師へのヒアリングなどを行い、キャリア開発ニーズに関する情報収集を行い、進学やデジタル化に関する知識などに関する講座のニーズがあることを得て、来年度の講座に向けて引き続き検討を行う。 			
(2) 学生の異文化理解の推進 ①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・提携先である米国ワシントン大学、ベトナム・ダナン大学を始め、海外の大学の学生との交流の機会となるようなイベントを企画し実施する。 ・ダナン大学との MOU, MOA を締結するとともに、学生・教員による交流イベントを継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国ワシントン大学には 2025 年 3 月 4 日から 17 日の 2 週間に教員引率の下、学生 23 名が研修に参加した。研修プログラム内容は、ホストファミリー宅に宿泊し、そこを拠点にホスピスにおける終末期セミナー、日本人看護師によるセミナーの聴講、シミュレーションセンターや地域のクリニックの視察、ワシントン大学の学生との交流などであった。なお、2024 年 4 月に、前年度に海外研修に参加した学生たちからの報告会を実施し、1~4 年生まで関心がある学生たちが多く参加し参加学生たちの体験を共有できた。 ・ベトナム・ダナン大学に関しては、2025 年 1 月 6 日に交流会を開催した。また MOU を更新した。交流会は「Planetary Health and Wellbeing」をテーマにオンラインセミナーを開催した。両大学の教員や学生を含む約 130 人が参加した。セミナーでは、両大学の学生や教員が、気候変動や環境の持続可能性、そしてそれらが公衆衛生、特に看護や医療に及ぼす影響などについて発表した。講演者は環境破壊によって引き起こされる健康リスクを軽減するための新しいアイデアや方法を共有し、看護 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・提携しているワシントン大学やダナン大学との交流は継続できていることに加え、新たに提携した大邱保健大学校との交流会を実施でき、台湾台北護理健康大学へのサマーセミナーへの参加も進めることができたため。 	S

中期計画	年度計画	自己評価	評価	評価理由	評価委員会評価
		実施状況			
		<p>師がこれらの課題に対処するためにどのように貢献できるかを議論した。各プレゼンテーションの後には、質疑応答が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度にLOIを締結した大邱保健大学校より、2024年12月16日に2年生～4年生の学生20名と教員5名が本学に来学された。本学の視察（実習室など）後、本学2年生の国際看護論授業に参加し、「グローバルな健康危機と地域の課題」について履修学生が調べた内容のプレゼンテーションをもとに、「異文化理解」をテーマに、本学学生と大邱の学生グループワークで活発にディスカッションと交流を行った。 台湾台北護理健康大学とMOUを締結した。またサマーセミナー参加について学生が来年度参加できるよう、参加対象となる学生、参加条件、日程、費用など、台湾台北護理健康大学の担当者から情報収集を行い、具体的に検討し、学生の参加募集を実施した。 			
②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生が参加できる国際的なプログラムの情報共有を行なうために効果的な資料の置き場所の充実やホームページへの掲載を検討する。 海外に研修に行った学生が他の学生に共有できる場を検討する。 コロナ後において学生が安全に、短期渡航・留学できるように危機管理マニュアルを最新の情報に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な資料の置き場所の充実やホームページへの掲載を検討中である。 新学期オリエンテーションに合わせて海外研修の報告会を行った。来年度以降は他の海外研修に行った学生の報告も行えるよう検討している。 6月28日～7月3日、大学院博士前期課程助産学実践コースの学生5名と教員2名が、国際助産活動論の授業の一環でモンゴルにて研修を行った。 安全管理マニュアルを海外研修に合わせて見直し、ウィメンズ分野の教員や教務委員会と共有した。 ワシントン大学の看護学生との交流などを行うシアトルでの海外看護学研修を実施し、25名が履修した。 			
(3) 海外の大学との交流の推進 ①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学との協定の継続と共同研究の推進をしながら、学生が交流できる場の拡大を図れるよう、連携校を増加させる検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ダナン大学と本学とのMOUの更新を書面の交換により行った。 台湾護理健康大学と2024年9月19日にオンラインにてMOU締結を行った。 2023年度にLOIを締結した大邱保健大学とは本学訪問時に大学間協定の内容について協議することを確認した。 ダービー大学から共同研究の推進に合わせて、大学間協定の締結を進めていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会と連携し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流の可能性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在外研究は参加希望者については検討中である。 大邱保健大学校の学生20名と教員5名が来学し、教育の現状や大学経営に関する情報交換を行い、今後は交流の具体的な内容を検討することとなった。 ダナン大学とは引き続き同時期にオンラインセミナーを通じた交流を進めるとともに、海外研修再開の可能性を検討した。 12月2日、ダービー大学の副学長と教員が来学し、学長への表敬訪問と本学との学術交流協定や共同研究の可能性を検討した。 12月2日科研費を活用してインドネシア大学、ネパールの研究者が来学し、学長への表敬訪問と学術交流に関する意見交換を 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月24~25日に開催されたEAFONSには9名の教員と1名の大学院生が自身の研究を発表し海外大学との研究に関する意見交換を行った。 			
③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 海外の講師によるグローバルな看護課題の講演会、教員を対象として実施し異文化への理解やグローバルな視点を育む国際交流活動を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年10月にKings College of London（メンタルヘルス学科）講師を招いて、「Nature connection through the arts: Examples from research and practice in the UK」というテーマでアートセラピーに関するセミナーをハイブリッドで開催し学内外の大学院生と教員が参加した。 			

第4 業務運営及び財務内容の改善

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ	<ul style="list-style-type: none"> 理事長と学長がその権限・職責を十分に發揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、確立した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営を取り組む。また、理事会、経営審議会、教育研究審議会、運営調整会議など各会議の役割を踏まえ、効率的で実効的な大学運営を目指し、円滑な意思決定に努める。 2026年に市立神戸診療所附属看護婦養成所開設から100周年、神戸市看護大学開学30周年を迎えるにあたり、効率的で実効的な運営・企画を行うことができる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営調整会議において大学運営方針を整理検討した上で、理事会、経営審議会、教育研究審議会へ提出した。法人として実効的に円滑な組織決定を行った。 【実績】委員会の再編、組織の見直し 27委員会→18委員会 【実績】運営調整会議36回開催 教職員の負担軽減等を目的に委員会を再編した。 法人の組織図を整理・見直しをおこなった。 理事会、経営審議会について、当日十分な議論が行えるよう会議資料を開催1週間前に送付したほか、外部委員が出席しやすくなるための対面とオンライン併用のハイブリッド会議を2023年度に引き続き実施し、定着している。 2026年度に予定している神戸市看護大学創基100周年、開学30周年記念事業を実施するため、2024年度末までに実行会議を4回、記念事業部会を4回、寄附事業部会を3回開催し、必要な審議を進めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取組みを検討し実施するための組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて、継続して9つのグループが相互に連携して、また、適宜プロジェクトチームを立ち上げて取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> いちかんダイバーシティ看護開発センター運営委員会を毎月開催し、新規事業の協議や各グループの事業進捗状況の共有を通じて相互連携を図った。 2025年2月2日に阪神・淡路大震災30年シンポジウム「災害にいきる“看護のチカラ”」を開催し、看護に関心がある学生、中・高生、医療関係者、一般の参加者など367名が参加した。 			
③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署が所有するデータの把握をさらに進めるとともに、データを元に、高校訪問、市内病院訪問などにおける効果的な広報の方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署から収集した実績データを活用し、高校訪問や市内病院訪問先を決定し、ヒアリング内容やPR資料などを決定し広報に役立てた。 オープンキャンパスにおいても、過去のアンケート結果を参考し、来場者と在校生が直接触れ合う機会など訴求力の高いプログラムを組み、広報効果を高めた。 			
④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び	<ul style="list-style-type: none"> 特定化学物質の管理状況をはじめ、基金の管理方法及び使途など体系的に監査計画を策 	<ul style="list-style-type: none"> 業務及び組織の適正な運営を図るため、特定化学物質の管理状況、基金の管理方法及び使途について内部監査を実施し、規程等 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
業務の継続的な改善、見直しを図る。	定し、内部監査を実施して、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。	<p>に基づき適正に管理・運用されていることが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度からの内部監査を実効あるものとするため、事務局内部から独立した内部監査室室の設置準備及び基本方針の策定を行った。 			
(2) 開かれた大学運営の推進 ①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等に外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会での外部有識者の意見に加え、市民の声を聞くため、いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業などを通じて、参加住民を含めた地域の声を聞く機会を設け、その意見を大学運営に反映させる。 いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業の実施後には、アンケートを実施する等、参加者を含めた地域の声を聞く方策を確立させ、運営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会において、外部委員や教育ボランティアから意見を聴取した。市内学生募集や内部監査室の位置付けなど大学運営に反映した。 いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業の実施後には、アンケートを実施する等、参加者を含めた地域の声を聞く方策を確立し、運営に反映させた。 	A	・年度計画を順調に実施している。	A
(3) 教育研究組織の見直し ①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の検討をふまえ、教学マネジメントが機能するように組織の編成について検討し、内部質保証体制の整備をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントが機能するように組織再編について検討を行い、次年度より「内部質保証推進会議（2025年度より運用）」という委員会組織を創設し、法人評価だけでなく、教学面での組織的な内部質保証体制を整備することとした。また「内部質保証推進会議規程」を作成し、理事会での承認を得て、次年度から実質的に活動できる体制とした。 	A	・年度計画を順調に実施している。	A
2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築 (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上 ①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念・教育目標・ディプロマポリシーを達成するため必要な人材について、人事委員会で資格要件や雇用形態を審議し、公募等により採用を行う。 公立大学法人としての自律性を發揮し、大学事務における専門性の確保や中期目標を達成するため、長期的・戦略的に大学運営を支えられるプロパー職員を採用する。 育児休業取得や休職者が発生した際の教員の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会や教育研究審議会において適切に議論を行い、相応しい教員の公募を行うとともに、採用にあたっては、2023年度に引き続き新たに外部委員の意見も反映するため、教育研究審議会の審議を経てから理事長が採用を決定に変更した。 これまで教員人事の基本方針、求める教員像を明確にしていなかったが、本学に来てもらいたい教員像について明確にするため、「教員人事の基本方針」を制定し、求める教員像についても定めた。また、教員の採用時及び昇任時の具体的な基準を申し合わせ事項として整理した。 2024年度は、法人初のプロパー事務職員を配置した。 	A	・年度計画を順調に実施している。	A
②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人神戸市看護大学職員人材育成方針に基づき、大学運営に必要となる高い専門性を備えた能力を有し、大学の様々な分野で 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画に基づき、公立大学職員に求められる業務の理解と必要な知識習得のをために「基礎実務の手引」を策定した。 			

法人自己評価					評価委員会評価									
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由										
	<p>活躍する人材を育成するため、研修等の必要な取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会教職員研修システムを積極的に活用し、職員に必要な知識及び技能を習得させ、能力及び資質を向上させるための SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を推進する。 ・事務局と教務委員会が担う新任教職員研修について、実施後の評価・分析を行い、次年度に向けた改善点を提示する。 ・各委員会等の研修計画の内容・方法の決定に資するため、ならびに学内全体の FD・SD のバランスを図るため、学内で開催される FD・SD 研修の計画と実績を把握・分析し、年度末に結果を公表する。 ・コンソーシアムひょうご神戸の FD・SD 委員会の副委員長校として、教職員に必要な研修内容を分析・立案・企画・運営する。 ・コンソーシアムひょうご神戸加盟校の公開研修情報を全学に提供する。 	<p>これに基づき「基礎実務研修」を実施したほか、公立大学協会教職員研修システムを活用した「事務局職員研修 (e-ラーニング)」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 委員会にて、事務局と教務委員会が担う新任教職員研修 (オリエンテーション) について、実施後にアンケート及びその分析を行い、今回実施した新任教職員研修 (オリエンテーション) について、概ね良好であったこと、システム研修についてはもう少し早い時期に実施したほうが良いことなどについて確認を行った。 ・学内で開催された FD・SD 研修の計画と実績を把握・分析し、2月の教授会で結果を公表した。 ・本学を含む大学コンソーシアムひょうご神戸の FD・SD 委員校のアンケートによる意見により、「大学における生成 AI 活用について考える」をタイトルとする講演会が 9 月に甲南大で開催された。(大学コンソーシアムひょうご神戸主催、参加者合計 148 名) ・各団体からの研修案内は教職員に適切に周知し、参加を促すよう努めた。 												
(2) 教育連携の推進 ①地域包括ケアに必要となる知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度に実施した他大学との連携の事例を共有し、学外の教育資源の活用する方策を各専門分野で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年のアンケート結果から分野によって他大学と連携していることがわかった。2024 年度は本アンケート結果を共有し、今後も引き続き、各分野が連携可能な学外の教育資源を探索できるようにした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A									
(3) 外部人材の活用 ①外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。 ②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・DX を推進していくため、業務のアウトソーシングや必要な外部人材の確保について検討する。 ・兵庫県からの委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、人材派遣を活用し、学内システムの運営管理の充実のための専門人材を配置した。 ・兵庫県からの保健師の質向上のための委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A									
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度の一元化により、実習施設の人材の登用など、外部人材の活用が活性化したかを評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の積極的活用に向けてファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度を統合させ、新しく科目（演習）特別講師事業を創設し今年度より開始した。科目特別講師 15 科目、演習特別講師 11 科目（18 コマ）と昨年度より増となった。 <p>【過去の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>演習特別講師</td><td>科目特別講師</td></tr> <tr> <td>2024</td><td>11 科目</td><td>15 科目</td></tr> <tr> <td></td><td>ファシリテーター</td><td>科目特別講師</td></tr> </table>		演習特別講師	科目特別講師	2024	11 科目	15 科目		ファシリテーター	科目特別講師			
	演習特別講師	科目特別講師												
2024	11 科目	15 科目												
	ファシリテーター	科目特別講師												

法人自己評価							評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況			評価	評価理由	
		2023	9科目	8科目			
		2022	15科目	15科目			
		2021	16科目	8科目			
(4) 人事評価制度の再構築等 ①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。	・2023年度の結果を踏まえた課題整理を行い、教員評価制度の定着を図る。	・2023年度の教員活動評価の結果を踏まえ、①評価する者を従来、被評価者の分野外の領域長としてきたが、分野が異なると評価が難しいという課題が出てきたこと、②評価結果について、これまで評価者のコメントに加えて、学長が評価コメントを返すのみで、評価について普段の業務で直接かかわることが多い分野長が評価内容を知らない状況となっており、次年度の非評価者への指導に活用されず、PDCAが回せていない状況があったこと、③教員活動評価結果を大学運営や法人評価・認証評価等に有効に活用できるようにすること、などの改善のために規程の改正を行った。	A	・年度計画を順調に実施している。	A		
②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。	・2024年度からプロパー職員の採用を実現し、その後の段階的採用を進める一方、業務が円滑に継続できるよう、契約職員や人材派遣職員の弾力的配置を行う。	・本年度より法人初のプロパー職員4名の配属を行った。今後、2028年度までに計9名のプロパー職員を段階的に採用する予定であるが、引き続き契約職員や人材派遣職員の柔軟な配置を行っていく。2025年度に向けても、プロパー職員の採用を行った。					
3 教育環境の整備・充実 ①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。	・シミュレーションルームの機器、物品の適切な運用を行うとともに、今後の充実した整備のあり方について検討する。	・空間構築シミュレーターを看護学実習や授業で使用することで、病室や手術室等の模擬空間を再現した臨場感のある学習に役立てた。	A	・年度計画を順調に実施している。	A		
②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。	・長期保全計画に基づき、緊急性や費用対効果等を考慮して優先順位を随時検討し、計画的に施設保全を進める。	・長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離が生じていた回廊の改修工事を行うとともに、外壁タイルの浮きや屋根瓦の破損が生じていた学生会館の改修工事を行った。また、工事にあわせて外壁塗装も実施し、美観の回復を図った。 ・2025年度に工事予定の高圧受変電設備の改修工事のための準備をおこなった。 ・LL教室の固定机を撤去し、可動式の机と椅子を配置し、アクティブラーニング手法を用いた授業ができるように改修した。					
③ICTを積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。	・学部・研究科の教育における遠隔授業の実施の方針にそって、研究科で遠隔授業を進める準備を整え、ハイブリッド授業の課題や効果について評価する。	・研究科での遠隔授業の準備を整えた。教員からの聞き取りでは課題はなく、院生にとっての利便性の効果を確認した。					
4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 (1) 自己点検・評価体制の強化 ①毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。	・引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、継続して、ホームページ等を通じて公開する。 ・2023年度に受審する機関別認証評価の結果を公開する。	・2023年度業務実績に係る自己評価と評価委員会評価結果、並びに2023年度決算に係る財務情報について、ホームページで公開した。 ・2023年度に受審した機関別認証評価の結果についてホームページで公開した。	A	・年度計画を順調に実施している。	A		

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
②定期的に認証評価機関の評価を受審する。	・2022年度に受審した分野別評価(看護学評価、助産学大学院評価)、及び2023年度に受審した機関別認証評価において付された検討課題や改善を要する点等について、検討・改善を進める。	・分野別評価や機関別評価において付された検討課題や改善を要する点等については、関係する委員会にて検討を行い、評価機関に改善計画を示した。			
③自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。	・法令に基づいた適正な業務運営ができるようモニタリングを含めて構築した内部統制を実践する。	・内部統制システムを運用していくための基本方針「公立大学法人内部統制システムに関する基本方針」並びに「公立大学法人内部統制規程」を策定した。 今後は、内部統制システムの内容が適切に運用できるように毎年度、計画を立て、その運用・点検を行い、結果を報告・評価し、改善策を策定するPDCAサイクルによりシステムの運用を行うため、内部監査室の設置など枠組みを準備した。			
④学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。	・学生による授業評価から、どのように学生の学修成果を評価するか、組織的な教育活動の改善における他の指標との関係をアセスメントプランに明確に示す。	・学修成果の系統的な評価方法を示したアセスメントプラン(案)を作成した。また、「授業評価アンケート結果を活用した授業改善の取り組みに関する申し合わせ」を作成した。			
(2) 情報公開及び情報管理 ①大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。	・財務状況や外部評価の情報等を積極的に改修したホームページに公開していくとともに、引き続きホームページを中心に分かりやすい情報の公開を行う。 ・神戸市看護教育100周年、神戸市看護大学開学30周年の特設ページを開設する。	・2023年度業務実績に係る自己評価と評価委員会評価結果、並びに2023年度決算に係る財務情報について、ホームページで公開した。 ・神戸市看護大学創立100周年・開学30周年記念の特設サイトを2025年2月28日に開設した。	A	・年度計画を順調に実施している。	A
②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護について、規程に則して適正に運用する。	・遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。	・年度ごとに包括申請(定額料金)を行い、適切に運用を行った。 2024年度に研究データ管理・利活用ポリシーを策定した。 ・2024年度に公立大学法人神戸市看護大学情報セキュリティ対策基準の更新を行い、2025年度から施行とした。 ・2024年度に内部統制システムに関する基本方針を策定し、職務の執行に係る情報の保存及び管理を適正に行うとともに、その運用・点検を行いPDCAサイクルによるシステム運用を開始した。			
③ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。	・2023年度改修したホームページのデータ分析による効果測定を行い、修正や追加の情報公開について適宜検討し、対応する。 ・InstagramをはじめとしたSNSでの情報公開を進めるため、本学のSNS閲覧数等の現状を把握し、他大学のSNSとの比較を行った上で効果的な広報に活用する。	・2024年からホームページのデザインを一新し、知りたい情報にたどり着きやすいよう、カテゴリ分けの再構築やページ階層の見直し、新たなページ作成などを行った。特に受験生がホームページを閲覧することが多いことが判明したことから、受験生向けに学生生活をイメージしやすい写真や学生インタビューを増やした。また、モバイル端末からのアクセスが多いことから、モバイル端末からの閲覧・操作がしやすいサイトづくりを進めた。 ・SNSではInstagramでの閲覧が多いことが判明し、Instagramを中心とした情報発信を進めた。			
5 心身の健康と安全の確保、危機管					

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
理体制の整備、ハラスメント行為の防止 (1) 健康管理と安全対策 ①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得促進や心理相談室の利用案内を行うなど、教職員の健康管理を推進する。 産業医とも連携しながら、職場や施設の安全点検を定期的に行い、安全対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得促進や心理相談の利用案内を行ったほか、休職者や長時間労働者に対して定期的に産業医の面談を実施するなど、教職員の健康管理の推進に努めた。 産業医との安全パトロールを実施し、キャビネットやロッカーなどの什器の転倒防止の必要性について議論を行い、今後対応を検討していくこととした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度の避難訓練を踏まえた課題整理を行い、さらに現実のシミュレーションに近い訓練を実施する。 災害時に備え計画的に備蓄を進める。 教職員・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。 安否確認メール訓練において、事故や災害時に適切に機能する上での改善点や問題点があれば、確認方法も含めて検討し、より確実で有効なものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月4日に安否確認訓練を実施した。また、11月1日に地震を想定した避難訓練を実施し、防災計画に基づいた災害本部の設置や各班の役割実行など、現実を想定したシミュレーションを行うとともに、安否確認訓練を実施した。 災害時に備え、全教職員及び学生の三日分の水や食料を計画的な備蓄と点検を行った。 安否確認でのメッセージ発信の手段がメール配信だけとなっていたため、ショートメールを発信するための外部システムと契約し、メッセージ発信手段を追加した。これにより安否確認メッセージ発信から安否状況の回答にかかる時間が短縮された。 防災組織計画について「日本看護系大学協議会 防災マニュアル指針2022」に即したものに改訂した。 			
(2) 人権尊重 ①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口のポスターをいちかん掲示板、学内掲示板、トイレ個室などに掲示して周知する。 ハラスメント防止啓発ポスターを掲示し、ハラスメント防止に努める。 ハラスメント防止啓発のための情報提供を適宜行う。 新学期に学生・教職員にハラスメント防止のための最新版リーフレットを配布する。 ハラスメント防止研修会を開催する。 隔年で行っている相談窓口担当者の研修を開催する。 ハラスメントの実態調査アンケートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口のポスターやハラスメント防止啓発ポスターを各所に掲示するとともに、学生・教職員に最新版リーフレットを配布し、周知・啓発した。 「公益通報の役割とハラスメント相談」の研修は、弁護士を招き、相談窓口担当者研修会と二部制で実施した。 学内の相談窓口を6名の教職員を窓口にして運用した。 学内だけでなく、第三者に相談できる体制づくりを整えるため、2024年11月から学外の専用相談窓口設置の検討を行い、ハラスメント防止規程を改正したうえ、2025年度から設置することとした。 教職員に向けてハラスメント実態調査アンケートを実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動に関連する教職員等を対象としたコンプライアンス研修の受講者100%を目標とする。また講義後に受講者に「理解度チェックシート」について、正当率が8割となるように、適度な難易度とする。 不正防止に関する啓発活動として、他大学で 	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費を扱う教職員を対象としたコンプライアンス研修を5月にオンラインおよびオンデマンドで開催し、受講者は100%であった。研修後に実施した「理解度チェックシート」も100%の提出であり、正当率は96%であった。適度な難易度であり、適切な受講がうかがえた。 不正防止に関する啓発活動として、他大学で発生した科研費の 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	実際に発生した不正事案のメール配信、本学で発覚した誤執行などの例を周知する。研究活動に関する意識調査アンケートを継続する。	不正使用事案について、教職員全員への研修時およびメール配信にて周知した。 また、研究活動に関する意識調査アンケートは、2024年1月に実施しており、今年度は、昨年度の調査結果の公表および調査から得られた不正防止のための研究環境の整備に関する意見について回答を行うなど、教職員の適切な研究費執行の意識を高めた。			
6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化 (1) 外部資金の獲得 ①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、申請数・採択数の増加に向けた支援を継続する。 科研費申請者、採択者に研究費を増額し、逆に非申請者の研究費を減額するなどのインセンティブ制度の検討を行う。 申請支援のための各分野の教授・准教授による若手研究者の研究計画書作成時の指導・相談体制の整備を図る。 外部資金に関する情報の全教員への周知を図るとともに、それらの情報の集約を行い、教員の研究資金獲得のための環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「科研費獲得プロジェクト」を2通り実施した。「科研審査経験者および新規採択者によるセミナー」を2回行った。プロジェクトⅡでは「科研申請ワークショップ」として、申請書作成に向けて、個別に教員の相談に対応し、4件の申請書作成の支援を行った。 科研費申請者、採択者に対する研究費のインセンティブ制度の検討を行ったが、実施上の課題も指摘され継続的な検討が必要とされた。 「科研申請ワークショップ」として、申請書作成に向けて、個別に教員の相談に対応し申請書作成の支援を行った（結果は上記掲載）。 事務局による科研申請の変更点などに関する説明会を実施した。また、外部資金に関する情報は全教員に情報共有を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな外部資金の導入方策について、引き続き他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市看護大学創基100周年・開学30周年記念事業の実施にあたり、寄附事業部会を設置し、寄附獲得に向けた検討を進めるとともに、記念事業特設サイトにおいて寄附募集の告知を開始した。 「募金箱による少額寄附金受け入れに関する取り決め事項」を2025年1月31日に策定し、学内でのイベント実施時に募金箱による寄附募集を行った。 寄附募集において、クレジットカード決済やコンビニ決済等、寄附者の利便に資する多様な決済手段に対応するためのインターネット寄附申込システム導入の方針を決定した。 			
(2) 学生納付金等 ①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度入学生から始まった入学金の引き下げについて引き続き、積極的な広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学金の引き下げについて、2024年11月に、さんちか通路アドウンドウにポスターを掲出するほか、高校訪問時や大学説明会、オープンキャンパスなど引き続き積極的な広報を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②卒業生の市内就職の促進を図るために、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度から始まる市内就職奨励金の支給を円滑に行うとともに周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内就職奨励金の支給を円滑に行うとともに、積極的な広報により周知を行った。（同上） 神戸市民病院機構への就職者のインセンティブになっている看護学生修学支援貸与制度について、学生向けに情報提供を行った。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③学生の利便性を高める納付方法を検討する。	・授業料の納付について、学生の利便性に即した納付方法を検討する。	・他大学での事例を参考に、授業料の口座振替の検討を行った。			
(3) 多様な収入の確保 ①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。	・クラウドファンディング等の新たな外部資金の導入方策について、他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度から学外の団体に対して体育館の有償利用を開始し、年間約3,000千円の収入を確保した。 ホール・体育館の一般利用の促進を図るため、申請方法や施設概要がわかりやすいホームページに改善した。 神戸市看護大学創基100周年・開学30周年記念事業の実施にあたり、寄附事業部会を設置し、寄附獲得に向けた検討を進めるとともに、記念事業特設サイトにおいて寄附募集の告知を開始した。 「募金箱による少額寄附金受け入れに関する取り決め事項」を2025年1月31日に策定し、学内でのイベント実施時に募金箱による寄附募集を行った。 寄附募集において、クレジットカード決済やコンビニ決済等、寄附者の利便に資する多様な決済手段に対応するためのインターネット寄附申込システム導入の方針を決定した。 	A	・年度計画を順調に実施している。	A
②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。	・看護師リカレント教育プログラム事業について、受講者から受講料の徴収を行うほか、他の事業においても受講料徴収の可否を検討する。	・看護師リカレント教育プログラム事業について、受講者1人8,000円の受講料徴収を開始した。			
③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)	・基金確保に向けて、引き続き積極的に広報を行い周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ゆうちょ銀行の払込票付きの募集ちらしを後援会会員への送付物に同封したほか、同窓会誌において寄附募集の記事を掲載した。 「募金箱による少額寄附金受け入れに関する取り決め事項」を2025年1月31日に策定し、学内でのイベント実施時に募金箱による寄附募集を行った。 寄附募集において、クレジットカード決済やコンビニ決済等、寄附者の利便に資する多様な決済手段に対応するためのインターネット寄附申込システム導入の方針を決定した 			
(4) 業務の改善と経費の適正化 ①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。	・法人設立後の運営実態を踏まえ、より効率的で実効的な運営を行うことができるよう、規程類の整備や事務事業の見直しによる業務改善を継続して行う。	<ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長のガバナンスと委員会の関係を整理するとともに、より効率的かつ実行的な大学運営となるよう委員会の再編成を行い、必要な規程類の改正を行った。 <p>組織の見直し 委員会数 27→18 委員数 209→168</p>	S	・組織の見直しを行い、委員会数及び委員数を削減することができたため。	S
②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。	・事務局内の業務分担を整理し、プロパー職員の採用も含め、新たな業務・課題に対応できる組織体制への見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> プロパー職員の採用も含めて、事務局内の業務分担の平準化を図るとともに、新たな業務や課題に迅速に対応していくため、2024年度は新たに企画ラインを設け、これまで業務が集中していた財務ラインの業務分担の平準化を行った。 内部統制システムの整備の一環として、その数が多く業務負担も大きいことなどから、かねて再編・効率化を図ることが課題となっていた委員会の数を27から18へ再編を行った。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> 多様化が進みかつ恒常に高度に専門的な技術が必要とされる図書情報センター、特に情報センター部分については、昨年度、学内 LAN やパソコンに関する実務的な専門職員が配置されたヘルプデスクの業務を安定して実施するとともに、情報の管理運営を担う大学としての組織体制のあり方や職員配置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内 LAN やパソコンに関するヘルプデスクの業務に関して、年度途中で担当者が交代したが、内容を引継ぎながら安定して実施できた。また、来年度からは、図書情報センターの業務のうち、情報に関する部分を新たな別委員会として強化することとなった。 			